

山田町公共施設等総合管理計画 個別施設計画

令和3年3月

山田町

目 次

【本編】

第1章 計画の概要	3
1-1 背景と目的	3
1-2 位置付け	3
1-3 対象期間及び対象施設	4
1-4 進行管理	4
1-5 公共施設等マネジメントについて	4
第2章 基本的な考え方	5
2-1 施設供給量の適正化（総量コントロール）	5
2-2 既存施設の有効活用	5
2-3 効率的な管理及び運営（ライフサイクルコストの縮減）	5
2-4 施設点検の考え方	6
第3章 対策の優先順位の考え方	7
3-1 施設供給量の適正化の取り組み	7
3-2 廃止施設・跡地利用の方針	8
第4章 施設ごとの対応方針	9
4-1 公共施設の保有量の現状	9
4-2 公共施設の対応方針	10
第5章 公共施設等マネジメントの効果	36
5-1 将来負担コストの見通し	36
5-2 公共施設の適正化に向けた推進	38

【資料編】

山田町公共施設等総合管理計画推進委員会規程	43
山田町公共施設等総合管理計画推進委員会部会設置要領	44
施設劣化点検表	45

第1章 計画の概要

1-1 背景と目的

本町はこれまで、多くの公共施設（建物）及びインフラ施設（道路・橋りょう及び上下水道管路）を建設してきました。これらの公共施設等は、昭和後期に建設されたものが多く、今後一斉に更新時期を迎えます。一方で、本町の財政状況は依然として厳しい状況にあり、公共施設等の更新に伴う財政負担は可能な限り軽減しなければなりません。

また、本町の少子高齢化に伴う人口減少が進行するなか、公共施設等の利用需要が変化していくことが想定されます。このような変化に対応できるよう、公共施設等の全体適正化を実施する必要があります。

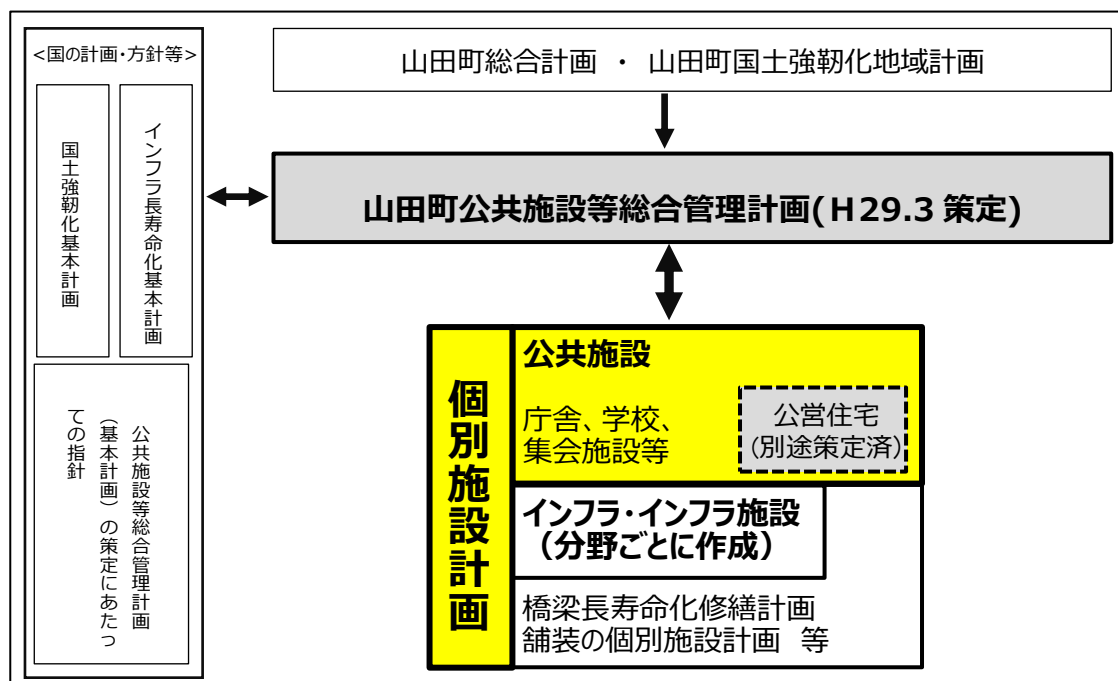
この「山田町公共施設等総合管理計画個別施設計画」（以下「本計画」という。）は、平成29年3月に策定した「山田町公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）に基づき、各公共施設の老朽化の状態や利用状況等を整理し、長寿命化又は更新、統廃合等の対策を実施する際の考え方を明確にするとともに、講ずる対策の内容や実施時期、対策費用の概算等を施設ごとに整理し、計画的な維持管理・更新等を推進することを目的として策定するものです。

1-2 位置付け

本計画は、上位計画である総合管理計画に基づき策定するものであり、国のインフラ長寿命化基本計画で示された「個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）」に位置付けるものです。

また、「山田町総合計画」及び「山田町国土強靱化地域計画」とも連携を図るものとします。

〔図1 計画の体系〕



1-3 対象期間及び対象施設

本計画の計画期間は、総合管理計画に合わせ、平成29年度から令和8年度までの10年間とします。なお、施設の状態や公共施設等マネジメントの取り組み状況、社会経済情勢、国の補助制度などの動向によって、適宜、計画を見直すこととします。

また、本計画の対象施設は、総合管理計画で分類された町が保有する公共施設（「山田町公営住宅等長寿命化計画」で対象としている施設及びインフラ関連施設を除く）を対象とします。

■本計画の対象施設

- ①行政施設
- ②町民文化系施設
- ③社会教育系施設
- ④スポーツ・レクリエーション施設
- ⑤保健・福祉施設
- ⑥学校教育系施設
- ⑦子育て支援施設
- ⑧産業系施設
- ⑨その他の施設

■本計画の対象としない施設

- ①公営住宅
- ②インフラ関連施設

1-4 進行管理

施設ごとの各種取組の推進にあたっては、地域住民、利用者等と情報の共有を進め、公共施設等マネジメントへの理解を深めるとともに、「山田町総合計画」等と連動させることにより、実効性を確保します。

本計画の進行管理については、山田町総合計画実施計画の進行管理の中で、一体的に実施するものとします。

1-5 公共施設等マネジメントについて

町が保有する公共施設等は、住民生活になくてはならないものであり、将来にわたって切れ目なく提供していくことが重要です。

一方で、多くの施設は昭和後期に建設されたものが多く、大規模改修や建替えの時期を迎えます。少子高齢化に伴う人口減少や施設の更新に伴う財政負担の増加を考慮し、中長期的な視点から公共施設の運営を考えていかなければなりません。

限られた財源のなか、持続可能で質の高いサービスを提供していくため、第2章で示す「基本的な考え方」を実現する取り組みを実施するものとします。

第2章 基本的な考え方

総合管理計画における分析から、公共施設等の供給量の適正化を図っていく必要があるため、今後のまちづくりの方向性をふまつつ、施設の大規模改修や建替えが必要な場合は、次に示す基本的な考え方に基づき、施設の方向性を総合的に判断します。

2-1 施設供給量の適正化（総量コントロール）

本町における1人あたりの公共施設の延床面積は、市町村全国平均と比較し、約2倍の面積となっており供給量の適正化を図る必要があります。

既存施設のあり方や必要性については、人口減少や人口構造の変化に伴うニーズの変化、財政状況、費用対効果などをふまえ、総合的に判断し、大規模改修や建替え等の実施時に施設供給量の適正化（総量コントロール）を図ります。

施設の建替えにあたっては、統合や機能の複合化、集約化、転用など、機能を維持しつつ施設規模の効率化を図ります。

2-2 既存施設の有効活用

施設の老朽化の状況、利用実態及び利用需要をふまえ、今後も維持すべき施設については長寿命化を推進し、有効活用を図ります。

また、新たな機能が必要な場合には、原則として新設ではなく、既存施設の転用や空きスペースの活用、必要最小限の増築工事等により対応します。

ただし、上記の手法によることが困難な場合や、本町の重点施策として必要な場合は建替え・新設による対応も可能とします。

2-3 効率的な管理及び運営（ライフサイクルコストの縮減）

施設の建設に伴い必要となる設計・建設から維持管理・修繕、除却・処分までの総コスト（ライフサイクルコスト）が財政への負担となることをふまえ、大規模改修や建替えを行う際には次のようなコスト縮減に取り組みます。

- ・ 必要な機能に対する必要最小限の規模にする。
- ・ 維持管理の労力が最小限となる管理しやすい施設になるように設計する。
- ・ 省エネルギー化の推進等により光熱費の節約を行う。
- ・ 官民連携により民間活力を活用し、施設の整備や管理・運営における財政負担の軽減と行政サービスの維持・向上を図る。

2-4 施設点検の考え方

建築基準法では、建築物を適正に管理し、安全を確保するために損傷や腐食等の劣化状況について、定期的に調査・点検を実施することとなっており、同法第12条に基づく定期点検項目を参考として各施設の点検を実施することとします。

この点検により、施設の状態を把握し、予防保全による計画的な改修を進めるとともに、施設対応方針の見直しを行います。

第3章 対策の優先順位の考え方

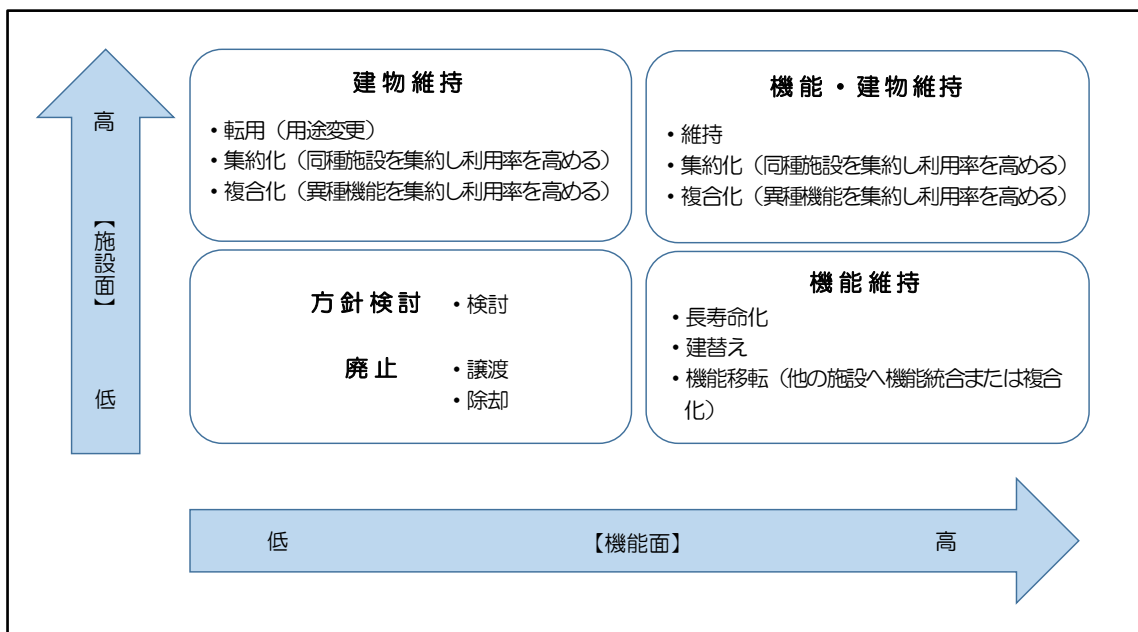
3-1 施設供給量の適正化の取り組み

(1) 2軸分析による分類

個別施設の状態（劣化・損傷の状況等）のほか、当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、必要性等、対策を実施する際に考慮すべき事項をふまえ、施設面（施設が持つ建物性能：残寿命など）と機能面（施設機能：必需性など）を評価指標とする2軸分析により分類します。

対策の実施にあたっては、対策費用等を含め総合的に判断します。

〔図2 2軸分析の分類イメージ〕



- ・ 集約化：同種機能の施設を1つの施設に集約するもの（新設の集約化も含む）。
- ・ 複合化：異種機能の施設を1つの施設に集約するもの（新設の複合化も含む）。
- ・ 転用：従来の施設の用途を廃止し、別の用途として使用するもの。
- ・ 長寿命化：耐用年数を超えて使用できるよう大規模改修すること。
- ・ 機能移転：施設を廃止し、機能を別の施設へ移すこと。
- ・ 譲渡：地域や民間に譲渡すること。
- ・ 除却：他の用途として活用できない場合は除却すること。
- ・ 検討：将来の対策方針についてさらなる検討が必要なもの。

(2) 廃止や集約化等の対象としない施設

次に示すような施設は、廃止や統合等の対象とせず、現状維持あるいは長寿命化による維持管理・運営を実施していきます。

- ・ 代替機能の確保が難しい施設（火葬場など）。
- ・ 住民生活に欠かすことができず、廃止できない施設（役場本庁舎など）。

3-2 廃止施設・跡地利用の方針

現在使用していない施設や、今後の対応方針によって使用しないこととなる施設の有効活用について、次の方針により取り組みます。

- ①廃止施設については、維持経費削減や施設の老朽化等の観点から、民間等への譲渡または除却、既存の老朽化した公共施設の機能移転や地域自治会等での活用を基本とします。
- ②跡地や活用予定のない遊休地については、売却する方向で進めることとします。

第4章 施設ごとの対応方針

4-1 公共施設の保有量の現状

総合管理計画策定時と本計画策定時における施設分類ごとの保有数及び延床面積は次のとおりです。

〔表1 公共施設保有量の比較〕

施設分類	施設数			延床面積 (㎡)		
	総合管理 計画策定時	本計画 策定時	増減	総合管理 計画策定時	本計画 策定時	増減
行政施設	10	16	6	7,081.8	8,158.3	1,076.5
町民文化系施設	25	37	12	6,599.5	8,620.2	2,020.7
社会教育系施設	2	4	2	4,503.1	5,645.2	1,142.1
スポーツ・レクリエーション施設	10	12	2	7,140.4	7,212.9	72.5
保健・福祉施設	2	2	0	1,407.0	1,407.0	0
学校教育系施設	18	13	-5	44,243.7	25,061.1	-19,182.6
子育て支援施設	10	9	-1	2,964.7	2,604.7	-360
産業系施設	3	3	0	6,406.1	6,406.1	0
その他の施設	12	27	15	9,000.0	31,309.7	22,309.7
総計	92	123	31	89,346.3	96,425.2	7,078.9

※ 分類別に延床面積で比較すると、行政施設で15%、町民文化施設で30%施設が増加しており、全体で比較すると7%施設が増加しています。

学校教育系施設の施設数及び延床面積の減少と、その他の施設の施設数及び延床面積の増加は、小・中学校の再編に伴い学校教育系施設からその他の施設へ施設分類を変更したのも含まれます。

4-2 公共施設の対応方針

(1) 施設の状況及び維持管理経費等

施設ごとの構造、面積、法定耐用年数、耐震診断及び対策状況、利用状況、維持管理経費等の状況を把握し、個別施設ごとの対応方針の参考とするため、施設分類ごとに次ページ以降の表のとおり整理します。

なお、表における用語等の定義は次のとおりとします。

◇構造：以下の略称で記載しています。

S R C：鉄筋鉄骨コンクリート造

R C：鉄筋コンクリート造

C B：コンクリートブロック造

S：鉄骨造

W：木造

◇建築年次

建物の建築年を記載しています。（災害復旧で補修したものについては当時の建築年とし、建替えたものは建替え後の建築年とします。）

◇R3残寿命

法定耐用年数に対して施設の寿命がどれだけ残っているかを表す指標です。（マイナス表示されているものは耐用年数を超えて使用している施設です。）

◇耐震（診断／補強）

新耐震基準（昭和56年）に適合しているかを示した指標です。

昭和56年以前に建築した建物で、特定既存耐震不適格建物の診断実施状況及び耐震補強の実施状況については、診断実施済みは「済」、補強実施済みは「○」、補強未実施は「×」、補強不要は「－」と記載しています。

昭和57年以後に建築した建物は新耐震基準に適合しているため、診断は「不要」、補強は「－」と記載しています。

◇使用料等収入

施設の使用料及び財産収入等の合計額を記載しています。

◇R1年度維持管理経費

維持管理費：委託料（保守委託料、指定管理料等）及び管理人等人件費、借地料の合計額を記載しています。

①行政施設

No.	施設名称	構造	延床面積 (㎡)	建築年次	法定耐用年数	R 3 残寿命	耐震		施設利用状況 〔 団員数 〕			使用料等収入 (千円)	R1年度維持管理経費 (千円)	
							診断	補強	H29	H30	R1		R1	光熱水費
1	山田町役場庁舎	R C	5,124	1975	50	4	済	×	—	—	—	1,084	14,941	13,310
	山田町役場庁舎（増築棟）	S	745	1998	38	15	不要	—	—	—	—			
	山田町役場（更衣室）	S	15	2006	38	23	不要	—	—	—	—			
2	山田町役場豊間根支所	W	52	1990	24	-7	不要	—	—	—	—	1,201	428	1,832
3	山田町役場船越支所	S	50	2003	38	20	不要	—	—	—	—	734	109	0
4	山田町消防団第1分団屯所	W	132	2004	24	7	不要	—	20	21	21	—	164	0
5	山田町消防団第2分団屯所	W	153	1989	24	-8	不要	—	24	24	24	—	140	0
6	山田町消防団第3分団屯所	S	202	2017	38	34	不要	—	31	28	31	—	172	0
7	山田町消防団第4分団屯所	S	202	2017	38	34	不要	—	32	29	27	—	138	0
8	山田町消防団第5分団屯所	W	151	1986	24	-11	不要	—	21	23	19	—	97	0
9	山田町消防団第6分団屯所	S	202	2018	38	35	不要	—	20	20	21	—	224	0
10	山田町消防団第7分団屯所	簡易防火	174	1980	24	-17	不要	—	25	24	20	—	134	0
11	山田町消防団第8分団屯所	S	202	2017	38	34	不要	—	21	23	23	—	154	22
12	山田町消防団第9分団屯所	W	138	1996	24	-1	不要	—	19	20	20	—	135	0
13	山田町消防団第10分団屯所	S	202	2017	38	34	不要	—	31	32	29	—	147	0
	山田町消防団第10分団屯所（倉庫）	S	15	2012	31	22	不要	—	—	—	—	—	—	—
14	山田町消防団第11分団屯所	W	116	1991	24	-6	不要	—	26	26	25	—	85	0
15	山田町消防団第12分団屯所	W	141	1990	24	-7	不要	—	24	25	26	—	128	0
16	山田町消防団第13分団屯所	W	141	1998	24	1	不要	—	22	20	20	—	91	0

②町民文化系施設

No.	施設名称	構造	延床面積 (㎡)	建築年次	法定耐用年数	R3 残寿命	耐震		施設利用状況 〔上段：利用者数 下段：開館日数〕			使用料 等収入 (千円)	R1年度維持管理経費 (千円)	
							診断	補強	H29	H30	R1		光熱 水費	維持 管理費
1	荒川農業構造改善センター	S	400	1989	34	2	不要	—	2,306 169	1,806 174	1,718 146	0	178	861
2	大浦漁村センター	S	374	1991	34	4	不要	—	4,088 206	3,027 195	3,332 172	1	211	861
3	長内コミュニティセンター	W	65	1977	22	-22	不要	—	119 9	19 3	34 4	0	3	0
4	織笠コミュニティ外山ブロックセンター	W	94	1986	22	-13	不要	—	119 14	109 11	103 12	0	59	0
5	織笠新田集落センター	W	99	1987	22	-12	不要	—	159 26	81 13	151 17	0	83	0
6	猿神農業担い手センター	簡易 防火	139	1979	22	-20	不要	—	946 48	543 56	649 78	0	94	8
7	島田活動センター	W	126	1996	22	-3	不要	—	112 10	236 17	415 42	0	87	0
8	関口農業担い手センター	簡易 防火	218	1979	22	-20	不要	—	1,025 49	1,003 48	1,015 52	0	130	6
9	関谷林業担い手センター	W	167	1987	22	-12	不要	—	2,999 156	1,825 146	240 22	0	151	8
10	田子ノ木生活改善センター	R C	200	1979	47	5	不要	—	684 42	725 52	703 55	0	192	68
11	田名部林業担い手センター	W	122	1994	22	-5	不要	—	162 19	219 21	108 10	0	84	8
12	田の浜コミュニティセンター	S	445	2013	34	26	不要	—	3,392 172	4,690 197	4,331 170	189	497	8
13	繁集落センター	W	119	1987	22	-12	不要	—	103 13	61 8	20 2	0	86	0
14	豊間根生活改善センター	W	498	1974	22	-25	不要	—	8,278 241	9,217 270	11,492 272	0	44	577
15	長林コミュニティセンター	W	159	1993	22	-6	不要	—	336 45	457 46	238 26	0	108	8
	長林コミュニティセンター (倉庫)	W	10	1996	15	-10	不要	—	—	—	—	—	—	0
16	那智畑コミュニティセンター	W	94	1988	22	-11	不要	—	158 13	32 4	36 3	0	66	0
17	農村婦人の家	W	286	1982	22	-17	不要	—	1,460 109	1,220 100	823 71	4	155	22
18	羽々の下コミュニティセンター	W	73	2000	22	1	不要	—	110 6	110 5	98 4	0	67	12
19	船越防災センター	S	384	2003	34	16	不要	—	4,973 190	5,736 196	6,713 210	0	232	443
20	馬鞍コミュニティセンター	W	82	1987	22	-12	不要	—	91 7	37 2	46 5	0	86	0
21	山田町中央コミュニティセンター	R C	1,259	1984	50	13	不要	—	17,298 351	21,320 358	19,108 339	150	696	2,580
22	山田町ふるさとセンター	R C	700	1981	47	7	不要	—	3,135 147	3,175 142	2,485 117	0	339	22
23	山田町馬指野集落センター	W	183	1983	22	-16	不要	—	1,872 75	911 88	365 49	0	163	8
24	山の内生活改善センター	W	190	1980	22	-19	不要	—	517 28	561 32	1,194 60	0	123	94
25	山谷コミュニティセンター	W	104	1989	22	-10	不要	—	362 18	418 18	381 21	0	71	0
	山谷コミュニティセンター (倉庫)	W	9	1991	15	-15	不要	—	—	—	—	—	—	—

②町民文化系施設

No.	施設名称	構造	延床面積 (㎡)	建築年次	法定耐用年数	R 3 残寿命	耐震		施設利用状況 〔上段：利用者数 下段：開館日数〕			使用料 等収入 (千円)	R1年度維持管理経 費 (千円)	
							診断	補強	H29	H30	R1		光熱 水費	維持 管理費
26	山田町まちなか交流センター	S	648	2016	34	29	不要	—	12,809 308	11,825 308	10,881 311	441	1,198	5,615
27	白山コミュニティセンター	W	70	2018	22	19	不要	—	198 31	201 32	213 38	0	82	0
28	大沢川向コミュニティセンター	W	146	2016	22	17	不要	—	1,477 136	1,498 161	1,198 140	0	210	21
29	浜川目コミュニティセンター	W	65	2018	22	19	不要	—	—	131 20	156 38	0	189	6
30	前須賀コミュニティセンター	W	67	2019	22	20	不要	—	—	13 1	107 8	0	152	6
31	大沢下条コミュニティセンター	W	119	2019	22	20	不要	—	—	—	2,944 48	0	164	6
32	織笠コミュニティ広場 (トイレ)	R C	6	2019	38	36	不要	—	—	—	—	0	308	43
33	飯岡コミュニティセンター	W	240	2019	22	20	不要	—	—	—	3,699 242	0	214	8
34	織笠コミュニティセンター	S	452	2019	34	32	不要	—	—	—	2,944 124	0	470	47
35	小谷鳥コミュニティセンター	W	46	2020	34	33	不要	—	—	—	—	—	—	—
36	山田高台団地コミュニティセンター	W	111	2020	34	33	不要	—	—	—	—	—	—	—
37	袴田防災センター	W	51	2021	34	34	不要	—	—	—	—	—	—	—

③社会教育系施設

No.	施設名称	構造	延床面積 (㎡)	建築年次	法定耐用年数	R 3 残寿命	耐震		施設利用状況 〔上段：利用者数 下段：開館日数〕			使用料 等収入 (千円)	R1年度維持管理経 費 (千円)	
							診断	補強	H29	H30	R1		光熱 水費	維持 管理費
1	山田町中央公民館	R C	2,530	1986	50	15	不要	—	40,646 324	16,648 246	22,832 292	281	8,462	18,654
2	鯨と海の科学館	R C	1,973	1992	50	21	不要	—	15,780 214	13,064 302	12,114 172	2,508	3,378	16,387
	鯨と海の科学館 (体験学習棟)	S	76	2016	38	33	不要	—	—	—	—	—	—	—
3	山田町ふれあいセンター (図書館)	W	496	2015	24	18	不要	—	46,626 294	48,224 292	50,272 293	0	2,104	10,484
4	東日本大震災復興山田町埋蔵文化財収蔵庫	S	570	2021	31	31	不要	—	—	—	—	—	—	—

④スポーツ・レクリエーション施設

No.	施設名称	構造	延床面積(m ²)	建築年次	法定耐用年数	R3残寿命	耐震		施設利用状況 上段:利用者数 下段:開館日数 利用件数(艇庫)			使用料等収入(千円)	R1年度維持管理経費(千円)	
							診断	補強	H29	H30	R1		光熱水費	維持管理費
1	B & G 海洋センター体育館	S R C	1,103	1979	47	5	済	—	4,367 209	3,718 183	3,997 160	1	614	1,354
	B & G 海洋センター体育館(武道館)	S R C	525	1981	47	7	済	—	1,896 146	1,485 147	1,551 114	0		
2	運動公園管理事務所(野球場)	S R C	289	1988	50	17	不要	—	10,010 79	5,815 57	6,800 74	861	4,039	1,879
	運動公園管理事務所(サッカー場)	W	103	1986	24	-11	不要	—	3,911 75	6,839 141	6,875 152			
	運動公園管理事務所(テニス場)	W	86	1991	24	-6	不要	—	5,302 174	3,450 155	3,046 161			
3	健康増進センター	S	700	1989	34	2	不要	—	3,627 282	3,389 246	2,235 181	13	254	848
4	武徳殿	S R C	660	1979	47	5	済	×	5,776 262	4,926 210	4,921 178	0	264	852
5	山田勤労者体育センター	S	792	1980	34	-7	不要	—	3,189 186	5,186 284	5,926 233	1	432	872
6	山田体育館	S	700	1987	34	0	不要	—	5,909 261	9,347 282	4,844 232	0	608	850
7	林産物展示販売施設(道の駅やまだ)公衆用トイレ	W	107	1999	15	-7	不要	—	— 365	— 365	— 365	6	—	3,158
	林産物展示販売施設(道の駅やまだ)	W	500	1999	24	2	不要	—	258,698 365	261,124 365	251,904 364	0	—	
8	船越家族旅行村(保養所、宿泊所:3号)	W	32	1987	22	-12	不要	—	4,327 358	2,986 358	3,004 358	8,934	765	6,420
	船越家族旅行村(保養所、宿泊所:1号)	W	32	1987	22	-12	不要	—						
	船越家族旅行村(保養所、宿泊所:2号)	W	32	1987	22	-12	不要	—						
	船越家族旅行村(保養所、宿泊所:5号)	W	32	1987	22	-12	不要	—						
	船越家族旅行村(保養所、宿泊所:6号)	W	44	1989	22	-10	不要	—						
	船越家族旅行村(保養所、宿泊所:7号)	W	44	1989	22	-10	不要	—						
	船越家族旅行村(保養所、宿泊所:8号)	W	33	1988	22	-11	不要	—						
	船越家族旅行村(保養所、宿泊所:10号)	W	33	1988	22	-11	不要	—						
	船越家族旅行村(保養所、宿泊所:11号)	W	44	1989	22	-10	不要	—						
	船越家族旅行村(保養所、宿泊所:12号)	W	44	1990	22	-9	不要	—						
	船越家族旅行村(保養所、宿泊所:サンタリー)	W	197	1990	22	-9	不要	—	—	—	—	1,265	522	0
	船越家族旅行村(保養所、宿泊所:トレーラー)	W	90	2013	22	14	不要	—	281 217	533 217	492 197	1,214	0	0
	船越家族旅行村(管理棟)	W	53	1990	24	-7	不要	—	—	—	—	—	61	0
9	山田海洋センター艇庫	R C	450	1979	38	-4	不要	—	203 7	655 15	778 26	0	212	13
	山田海洋センター艇庫(トイレ)	W	7	2016	15	10	不要	—	—	—	—	—		

④スポーツ・レクリエーション施設

No.	施設名称	構造	延床面積(m ²)	建築年次	法定耐用年数	R3残寿命	耐震		施設利用状況 上段:利用者数 下段:開館日数 利用件数(艇庫)			使用料等収入(千円)	R1年度維持管理経費(千円)	
							診断	補強	H29	H30	R1		光熱水費	維持管理費
10	町立艇庫	W	179	2016	17	12	不要	—	203 7	655 15	778 26	0	107	10
11	浦の浜管理棟	R C	148	2016	38	33	不要	—	—	—	—	0	146	1,342
12	浦の浜シーカヤック艇庫	W	158	2020	17	16	不要	—	—	—	—	—	—	—

⑤保健・福祉施設

No.	施設名称	構造	延床面積(m ²)	建築年次	法定耐用年数	R3残寿命	耐震		施設利用状況 (利用者数)			使用料等収入(千円)	R1年度維持管理経費(千円)	
							診断	補強	H29	H30	R1		光熱水費	維持管理費
1	保健センター老人福祉センター	R C	1,135	1984	50	13	不要	—	15,856	11,767	19,724	0	970	2,907
2	山田町デイサービスセンター	R C	273	1995	47	21	不要	—	社会福祉法人へ貸付			0	—	—

(※保健センター老人福祉センターの光熱水費のうち、電気料については中央公民館の料金に合算。)

⑥学校教育系施設

No.	施設名称	構造	延床面積(m ²)	建築年次	法定耐用年数	R3残寿命	耐震		施設利用状況 [学校:児童生徒数 教員住宅:入居数]			使用料等収入(千円)	R1年度維持管理経費(千円)	
							診断	補強	H29	H30	R1		光熱水費	維持管理費
1	豊間根小学校(校舎)	W	1,782	1990	22	-9	不要	—	99	108	110	0	2,000	177
	豊間根小学校(校舎)	R C	618	1990	47	16	不要	—				0		
	豊間根小学校(体育館)	S	841	1990	34	3	不要	—	—	—	—	0		
	豊間根小学校(フール附属棟)	W	30	1990	22	-9	不要	—	—	—	—	0	135	71
2	船越小学校(校舎)	R C	2,571	2014	47	40	不要	—	123	114	106	0	2,576	747
	船越小学校(屋内運動場・渡り廊下)	S	911	2014	34	27	不要	—	—	—	—	0		
	船越小学校(フール附属棟)	W	54	2014	22	15	不要	—	—	—	—	0		71
	船越小学校(倉庫)	W	20	2014	15	8	不要	—	—	—	—	0		0
3	山田小学校(校舎)	R C	4,711	1982	47	8	済	○	154	147	158	0	2,968	386
	山田小学校(体育館)	S	981	1982	34	-5	済	—	—	—	—	0		
	山田小学校(フール附属棟)	W	47	1985	22	-14	不要	—	—	—	—	0		71
	山田小学校(フール附属棟)	W	22	1985	22	-14	不要	—	—	—	—	0		

⑥学校教育系施設

No.	施設名称	構造	延床面積 (㎡)	建築年次	法定耐用年数	R3 残寿命	耐震		施設利用状況 [学校：児童生徒数 教員住宅：入居数]			使用料 等収入 (千円)	R1年度維持管理経費 (千円)	
							診断	補強	H29	H30	R1		光熱水費	維持管理費
4	山田中学校 (校舎)	R C	3,831	2002	47	28	不要	—	329	290	266	0	11,275	477
	山田中学校 (特別教室)	R C	2,372	2002	47	28	不要	—	—	—	—	0		
	山田中学校 (特別校舎)	W	110	2002	22	3	不要	—	—	—	—	0		
	山田中学校 (体育館)	S	1,973	2003	34	16	不要	—	—	—	—	0		
	山田中学校 (体育倉庫)	S	41	2010	31	20	不要	—	—	—	—	0		
	山田中学校 (屋内プール場)	簡易 防火	1,200	1988	22	-11	不要	—	—	—	—	0		872
	山田中学校 (ﾌﾞｰﾙ附属棟)	W	138	1988	22	-11	不要	—	—	—	—	0		
	山田中学校 (武道場)	W	500	2011	22	12	不要	—	—	—	—	0	75	0
5	荒川小教職員住宅	W	119	1988	22	-11	不要	—	2/2	1/2	2/2	0	—	0
6	大浦小教職員住宅	W	60	1989	22	-10	不要	—	1/1	1/1	1/1	0	—	0
	大浦小教職員住宅	W	60	1989	22	-10	不要	—	1/1	0/1	1/1	0	—	0
7	大沢小教職員住宅	W	66	1975	22	-24	不要	—	1/1	0/1	0/1	0	—	0
	大沢小教職員住宅	W	53	1995	22	-4	不要	—	1/1	1/1	1/1	0	—	0
8	豊間根小教職員住宅	W	120	1991	22	-8	不要	—	2/2	2/2	2/2	0	—	0
9	山田北小教職員住宅	W	60	2001	22	2	不要	—	1/1	1/1	1/1	0	—	0
	山田北小教職員住宅	W	50	1974	22	-25	不要	—	1/1	1/1	1/1	0	—	0
10	山田南小教職員住宅	C B	200	1970	38	-13	不要	—	4/4	4/4	4/4	0	—	0
	山田南小教職員住宅	W	134	1999	22	0	不要	—	2/2	2/2	2/2	0	3	0
11	豊間根中教職員住宅	W	66	1975	22	-24	不要	—	0/1	1/1	0/1	0	—	0
12	船越小教員住宅 (1号)	W	60	2018	22	19	不要	—	—	—	1/1	0	—	0
	船越小教員住宅 (2号)	W	60	2018	22	19	不要	—	—	—	1/1	0	—	0
13	学校給食センター	S	1,200	2019	31	29	不要	—	—	—	—	0	3,071	275

※教職員住宅の入居戸数は「入居戸数／戸数」

⑦子育て支援施設

No.	施設名称	構造	延床面積 (㎡)	建築年次	法定耐用年数	R3 残寿命	耐震		施設利用状況 ・保育施設：入園者数 ・放課後児童クラブ [上段：通常利用者数 下段：一時預り者数] ・子育てサロン [上段：開催回数 下段：参加延人数]			使用料等収入 (千円)	R1年度維持管理経費 (千円)	
							診断	補強	H29	H30	R1	R1	光熱水費	維持管理費
1	旧さくら幼稚園	W	601	2000	22	1	不要	—	—	—	—	—	188	44
2	船越保育園	簡易防火	523	1974	22	-25	実施中	—	42	45	46	44,879	1,497	495
3	わかば幼稚園	W	330	1973	22	-26	不要	—	13	9	7	153	250	21
	わかば幼稚園 (倉庫)	W	26	1974 1982	15	-32 -24	不要		—	—	—	—		
4	オランダ島ハウス (放課後児童クラブ)	W	196	2014	22	15	不要	—	40 12	22 8	16 25	917	424	8
	(子育てサロン)								91 916	94 1,121	90 1,631			
5	関口児童館	W	218	1991	22	-8	不要	—	—	—	—	—	114	6
6	森木児童館	W	227	1998	22	-1	不要	—	26 5	25 1	30 5	1,430	310	6
7	豊間根地区放課後児童クラブ	W	137	2015	22	16	不要	—	45 8	55 4	53 11	2,665	288	29
	豊間根地区放課後児童クラブ (倉庫)	S	3	2015	31	25	不要	—	42 8	—	—			
8	山田北地区放課後児童クラブ	W	135	2014	22	15	不要	—	24 9	19 5	27 6	1,303	270	29
9	山田小学校放課後児童クラブ	R C	208	2004	47	30	不要	—	74 6	68 1	63 5	3,143	91	0

⑧産業系施設

No.	施設名称	構造	延床面積 (㎡)	建築年次	法定耐用年数	R3 残寿命	耐震		施設利用状況			使用料等収入 (千円)	R1年度維持管理経費 (千円)	
							診断	補強	H29	H30	R1	R1	光熱水費	維持管理費
1	山田町農作業機械施設	簡易防火	300	2014	15	8	不要	—	—	—	—	0	544	10
2	山田町ミニライスセンター (工場)	簡易防火	330	2014	15	8	不要	—	—	—	—	199		10
	山田町ミニライスセンター (管理棟)	S	12	2014	38	31	不要	—	—	—	—	0		
3	山田町堆肥センター (牛ふん系発酵棟)	S	3,183	2004	31	14	不要	—	指定管理団体が運営			—	—	—
	山田町堆肥センター (豚ふん系発酵棟)	S	390	2004	31	14	不要	—				—	—	—
	山田町堆肥センター (堆肥乾燥棟)	簡易防火	1,428	2004	15	-2	不要	—				—	—	—
	山田町堆肥センター (製品保管庫)	S	418	2004	31	14	不要	—				—	—	—
	山田町堆肥センター (管理棟)	W	54	2004	24	7	不要	—				—	—	—
	山田町堆肥センター (熱風炉機械室)	C B	36	2004	34	17	不要	—				—	—	—
	山田町堆肥センター (出荷施設棟)	S	256	2006	31	16	不要	—				—	—	—

⑨その他施設

No.	施設名称	構造	延床面積 (㎡)	建築年次	法定耐用年数	R3 残寿命	耐震		施設利用状況 [利用件数]			使用料等収入 (千円)	R1年度維持管理経費 (千円)	
							診断	補強	H29	H30	R1		光熱水費	維持管理費
1	旧荒川小教職員住宅	W	52	不明	22	—	不要	—	—	—	—	0	0	0
2	旧岩手県立山田病院	R C	2,705	1964	50	-7	済	×	—	—	—	635	1,306	374
	旧岩手県立山田病院 (増築棟)	R C	2,432	1979	50	8	済	×	—	—	—			
	旧岩手県立山田病院 (寄宿舎)	R C	408	1968	47	-6	不要	—	—	—	—			
	旧岩手県立山田病院 (公衆用トイレ)	W	34	2012	15	6	不要	—	—	—	—	—	85	242
3	旧山田高校体育館 (防災備蓄倉庫)	S	938	1968	34	-19	不要	—	—	—	—	—	28	0
4	旧大沢小学校 (校舎)	R C	2,284	1974	47	0	済	○	75	67	69	0	1,458	121
	旧大沢小学校 (体育館)	S	571	1975	34	-12	済	○	—	—	—	0		
	旧大沢小学校 (フール附属棟)	W	24	1975	22	-24	不要	—	—	—	—	0	267	71
	旧大沢小学校 (フール附属棟)	W	11	1975	22	-24	不要	—	—	—	—	0		
5	旧織笠小学校 (校舎)	R C	2,486	1976	47	2	済	○	41	38	45	0	2,036	331
	旧織笠小学校 (体育館)	S	578	1978	34	-9	済	○	—	—	—	0		
	旧織笠小学校 (フール附属棟)	W	51	1995	22	-4	不要	—	—	—	—	0		71
6	ちびっこ公園トイレ	W	3	1978	15	-28	不要	—	—	—	—	—	—	0
7	わんぱく公園トイレ	W	5	1980	15	-26	不要	—	—	—	—	—	—	0
8	旧職業指導所	W	420	1980	24	-17	不要	—	民間団体へ貸付			0	—	0
9	大沢公園トイレ	W	4	1982	15	-24	不要	—	—	—	—	—	41	0
10	旧山田北小学校 (校舎)	R C	3,084	1982	47	8	済	○	53	52	50	0	2,119	386
	旧山田北小学校 (体育館)	S	708	1982	34	-5	済	—	—	—	—	0		
	旧山田北小学校 (フール附属棟)	W	79	1984	22	-15	不要	—	—	—	—	0	—	71
11	旧豊間根中学校 (校舎)	R C	1,862	1983	47	9	不要	—	57	55	50	0	1,216	124
	旧豊間根中学校 (体育館)	S	762	1983	34	-4	不要	—	—	—	—	0		0
	旧豊間根中学校 (フール附属棟)	W	51	1996	22	-3	不要	—	—	—	—	0	313	71
	旧豊間根中学校 (武道場)	S	260	2010	34	23	不要	—	—	—	—	0	58	0
	旧豊間根中学校 (特別教室棟)	S	108	2010	34	23	不要	—	—	—	—	0	131	0
12	旧轟木小学校 (校舎)	R C	1,730	1984	47	10	不要	—	24	26	26	0	1,145	121
	旧轟木小学校 (体育館)	S	574	1984	34	-3	不要	—	—	—	—	0		
	旧轟木小学校 (プール附属棟)	W	58	1986	22	-13	不要	—	—	—	—	0	230	71

⑨ その他施設

No.	施設名称	構造	延床面積 (㎡)	建築年次	法定耐用年数	R3 残寿命	耐震		施設利用状況 [利用件数]			使用料等収入 (千円)	R1年度維持管理経費 (千円)	
							診断	補強	H29	H30	R1		光熱水費	維持管理費
13	旧荒川小学校 (校舎)	R C	1,794	1987	47	13	不要	—	29	34	24	0	1,049	177
	旧荒川小学校 (体育館)	S	650	1987	34	0	不要	—	—	—	—	0		
	旧荒川小学校 (プール附属棟)	W	33	1988	22	-11	不要	—	—	—	—	0	309	71
14	旧大浦小学校 (校舎)	R C	2,030	1989	47	15	不要	—	27	19	17	0	2,255	222
	旧大浦小学校 (体育館)	S	650	1989	34	2	不要	—	—	—	—	0		
	旧大浦小学校 (プール附属棟)	W	61	1989	22	-10	不要	—	—	—	—	0	270	71
15	旧勤労者体育施設屋内スケート場 (倉庫)	S	1,127	1991	34	4	不要	—	—	—	—	—	68	0
16	旧山田町消防署	R C	1,421	1995	50	12	不要	—	—	—	—	989	322	0
17	防災倉庫 (豊間根地区)	S	108	2012	31	22	不要	—	—	—	—	—	62	0
	防災倉庫 (豊間根地区)	簡易防火	43	2012	17	8	不要	—	—	—	—	—		
18	織笠第1団地第3公園トイレ	S R C	6	2016	38	33	不要	—	—	—	—	—	53	0
19	山田町移住お試し住宅 (旧山田型復興住宅モデルハウス)	W	60	2016	22	17	不要	—	—	—	—	—	0	155
20	船越公園トイレ	S R C	25	2017	38	34	不要	—	—	—	—	—	217	512
21	やまだ斎苑	R C	842	2018	50	47	不要	—	—	261	242	3,488	4,455	12,246
22	陸中山田駅	W	137	2018	24	21	不要	—	—	—	—	—	745	6,351
23	中央公園トイレ	R C	14	2019	38	36	不要	—	—	—	—	—	48	376
24	かもめ公園トイレ	R C	6	2019	38	36	不要	—	—	—	—	—	—	0
25	山田第1団地2号トイレ	R C	6	2019	38	36	不要	—	—	—	—	—	—	0
26	船越第1団地北公園トイレ	R C	6	2019	38	36	不要	—	—	—	—	—	—	0
27	なかよし公園トイレ	R C	5	2020	38	37	不要	—	—	—	—	—	26	0

(2) 施設の対応方針及び対策費用等の見込み

施設ごとに機能面及び施設面の方針を定め、方針に基づく対策費用を試算しました。計画期間内の対策費用については、詳細な算定を行っている場合にはその額を記載し、それ以外については、総務省提供の「公共施設等更新費用試算ソフト」の算出方法により試算します。

なお、表における用語等の定義は次のとおりとします。

◇機能面の方針、施設面の方針

機能面及び施設面の方針は、「第3章3-1(1)2軸分析による分類」に基づき、公共施設等総合管理計画推進委員会等で検討した内容を記載します。

◇方針に基づく対策費用

施設の対応方針に基づく、対策方法及び対策費用を記載しています。

詳細な算定を行っている場合にはその対策費用を、詳細な算定を行っていない場合には次の方法により試算しました。

※ 公共施設等更新費用試算ソフトの算出方法による試算条件

試算にあたっては、公共施設の施設分類ごとに、現在と同じ延床面積で更新すると仮定し、延床面積に表2の更新単価を乗じることにより費用を試算します。

〔表2 更新単価〕

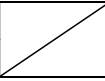
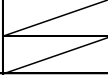
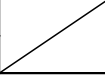
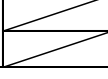
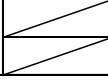
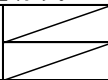
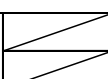
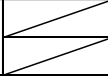
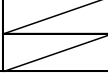
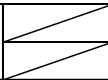
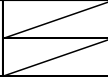
施設分類	建替え	大規模改修	除却
行政施設、町民文化系施設、社会教育系施設、産業系施設	400千円/㎡	250千円/㎡	30千円/㎡
スポーツ・レクリエーション施設、保健・福祉施設、その他の施設	360千円/㎡	200千円/㎡	30千円/㎡
学校教育系施設、子育て支援施設	330千円/㎡	170千円/㎡	30千円/㎡

◇R3～R8の維持費の試算

施設を本計画期間内に維持し続けた場合に係る費用を試算しました。

試算にあたっては、「第4章4-2(1)施設の状況及び維持管理経費等」の表に記載している「R1年度維持管理経費」を用い、令和3年度から令和8年度までの期間は同様に運用すると仮定し、試算します。ただし、施設を除却する場合にはその時点までを試算し、令和元年度の使用実績がない場合や、用途変更により費用が大きく変わる場合には別途試算します。

①行政施設

No.	施設名称	機能面 の方針	施設面 の方針	方針に 基づく 対策費用	R3～R8の 維持費の 試算	スケジュール（上段工程・下段対策費用（単位：百万円））						
						R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
1	山田町役場庁舎	維持	建替え	建替え	169	点検	方針検討		点検			点検
				2,050								
	当面は現状を維持するが、耐震に問題があることから建替えや施設の複合化等を進める。											
	山田町役場庁舎 （増築棟）	維持	建替え	建替え		点検	方針検討		点検			点検
				298								
	当面は現状を維持する。耐震に問題はないが、庁舎と連結していることから建替えや施設の複合化を進める。											
山田町役場庁舎 （更衣室）	維持	集約化			点検	方針検討		点検			点検	
庁舎の建替えまで現状を維持し、庁舎建替えに合わせて集約化する。												
2	山田町役場豊間根 支所	維持	建替え 及び 複合化	建替え	13			建替え				
				町民文化系施設No. 14に計上				町民文化系施設No. 14に計上				
行政サービス等の提供が必要であることから機能を維持する。施設は老朽化に伴い建替えを行ない、豊間根生活改善センターと複合化する。												
3	山田町役場船越支 所	維持	維持		0.6				点検			点検
行政サービス等の提供が必要であることから機能を維持し、適切に維持管理を行う。												
4	山田町消防団第1 分団屯所	維持	維持		0.9			点検			点検	
消防団の拠点施設であることから適切に維持管理を行う。												
5	山田町消防団第2 分団屯所	維持	建替え	建替え	0.8	建替え						
				87		9	78					
消防団の拠点施設であることから機能を維持する。施設は老朽化が進んでいることや、台風災害により被災したことから建替えを行う。												
6	山田町消防団第3 分団屯所	維持	維持		1				点検			点検
消防団の拠点施設であることから適切に維持管理を行う。												
7	山田町消防団第4 分団屯所	維持	維持		0.8				点検			点検
消防団の拠点施設であることから適切に維持管理を行う。												
8	山田町消防団第5 分団屯所	維持	建替え	建替え	0.5			建替え				
				87				9	78			
消防団の拠点施設であることから機能を維持する。施設は老朽化が進んでいることから建替えを行う。												
9	山田町消防団第6 分団屯所	維持	維持		1				点検			点検
消防団の拠点施設であることから適切に維持管理を行う。												
10	山田町消防団第7 分団屯所	維持	建替え	建替え	0.8	建替え						
				87		9	78					
消防団の拠点施設であることから機能を維持する。施設は老朽化が進んでいることから建替えを行う。												
11	山田町消防団第8 分団屯所	維持	維持		1				点検			点検
消防団の拠点施設であることから適切に維持管理を行う。												
12	山田町消防団第9 分団屯所	維持	維持		0.8		点検			点検		
消防団の拠点施設であることから適切に維持管理を行う。												
13	山田町消防団第 10分団屯所	維持	維持		0.8				点検			点検
消防団の拠点施設であることから適切に維持管理を行う。												

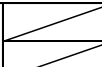
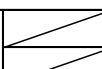
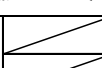
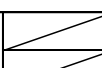
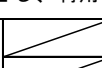
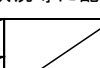
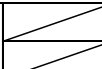
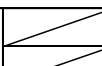
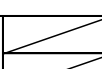
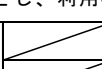
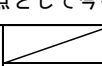
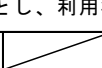
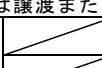
①行政施設

No.	施設名称	機能面 の方針	施設面 の方針	方針に 基づく 対策費用	R3～R8の 維持費の 試算	スケジュール（上段工程・下段対策費用（単位：百万円））						
						R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
13	山田町消防団第10分団屯所（倉庫）	検討	検討									
	新しい屯所が完成したことから倉庫として必要か検討する。											
14	山田町消防団第11分団屯所	維持	維持		0.5		点検			点検		
	消防団の拠点施設であることから適切に維持管理を行う。											
15	山田町消防団第12分団屯所	維持	建替え	建替え	0.8			点検			点検	
				87						9	78	
	消防団の拠点施設であることから機能を維持する。施設は老朽化が進んでいることから建替えを行う。											
16	山田町消防団第13分団屯所	維持	維持		0.5			点検			点検	
	消防団の拠点施設であることから適切に維持管理を行う。											

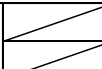
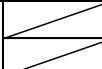
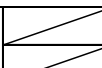
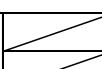
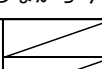
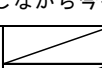
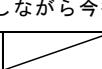
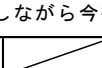
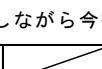
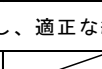
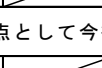
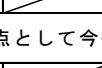
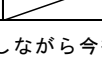
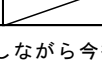
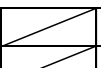
②町民文化施設

No.	施設名称	機能面 の方針	施設面 の方針	方針に 基づく 対策費用	R3～R8の 維持費の 試算	スケジュール（上段工程・下段対策費用（単位：百万円））						
						R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
1	荒川農業構造改善センター	維持	維持		6			点検			点検	
	地域住民の活動拠点として今後も機能を維持する。施設については適切に維持管理を行う。											
2	大浦漁村センター	維持	維持		6			点検			点検	
	地域住民の活動拠点として今後も機能を維持する。施設については土砂災害の危険区域の指定があることから、次期総合計画で移転を検討する。											
3	長内コミュニティセンター	検討	検討		0.02			点検			点検	
	当面の間現状維持とし、利用状況等に配慮しながら今後の施設管理の在り方について地域と協議する。											
4	織笠コミュニティ外山ブロックセンター	検討	検討		0.4			点検			点検	
	当面の間現状維持とし、利用状況等に配慮しながら今後の施設管理の在り方について地域と協議する。											
5	織笠新田集落センター	検討	検討		0.5			点検			点検	
	当面の間現状維持とし、利用状況等に配慮しながら今後の施設管理の在り方について地域と協議する。											
6	猿神農業担い手センター	検討	検討		0.6			点検			点検	
	当面の間現状維持とし、利用状況等に配慮しながら今後の施設管理の在り方について地域と協議する。											
7	島田活動センター	検討	検討		0.5			点検			点検	
	当面の間現状維持とし、利用状況等に配慮しながら今後の施設管理の在り方について地域と協議する。											
8	関口農業担い手センター	検討	検討		0.8			点検			点検	
	当面の間現状維持とし、利用状況等に配慮しながら今後の施設管理の在り方について地域と協議する。											
9	関谷林業担い手センター	検討	検討		1			点検			点検	
	当面の間現状維持とし、洪水浸水想定区域であることや、利用状況等に配慮しながら今後の施設管理の在り方について地域と協議する。											

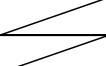
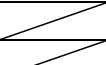
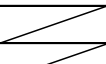
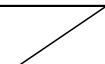
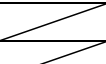
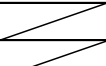
②町民文化系施設

No.	施設名称	機能面 の方針	施設面 の方針	方針に 基づく 対策費用	R3～R8の 維持費の 試算	スケジュール（上段工程・下段対策費用（単位：百万円））						
						R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
10	田子ノ木生活改善 センター	検討	検討		1.6			点検			点検	
						当面の間現状維持とし、利用状況等に配慮しながら今後の施設管理の在り方について地域と協議する。						
11	田名部林業担い手 センター	検討	検討		0.6				点検			点検
						当面の間現状維持とし、利用状況等に配慮しながら今後の施設管理の在り方について地域と協議する。						
12	田の浜コミュニ ティセンター	維持	維持		3				点検			点検
						地域住民の活動拠点として今後も機能を維持する。施設については適切に維持管理を行う。						
13	繁集落センター	検討	検討		0.5			点検			点検	
						当面の間現状維持とし、利用状況等に配慮しながら今後の施設管理の在り方について地域と協議する。						
14	豊間根生活改善セ ンター	維持	建替え 及び 複合化	建替え 274	4			建替え				
								7	66	201		
地域住民の活動拠点として今後も機能を維持する。施設については老朽化に伴い豊間根支所と複合化し、建替 えを行う。												
15	長林コミュニティ センター	検討	検討		0.7				点検			点検
	当面の間現状維持とし、利用状況等に配慮しながら今後の施設管理の在り方について地域と協議する。											
	長林コミュニティ センター（倉庫）					検討	検討					
当面の間現状維持とし、利用状況等に配慮しながら今後の施設管理の在り方について地域と協議する。												
16	那智畑コミュニ ティセンター	検討	検討		0.4			点検			点検	
						当面の間現状維持とし、利用状況等に配慮しながら今後の施設管理の在り方について地域と協議する。						
17	農村婦人の家	検討	検討		1			点検			点検	
						当面の間現状維持とし、利用状況等に配慮しながら今後の施設管理の在り方について地域と協議する。						
18	羽々の下コミュニ ティセンター	検討	検討		0.5				点検			点検
						当面の間現状維持とし、利用状況等に配慮しながら今後の施設管理の在り方について地域と協議する。						
19	船越防災センター	維持	維持		4				点検			点検
						地域住民の活動拠点として今後も機能を維持する。施設については適切に維持管理を行う。						
20	馬鞍コミュニティ センター	検討	検討		0.5			点検			点検	
						当面の間現状維持とし、利用状況等に配慮しながら今後の施設管理の在り方について地域と協議する。						
21	山田町中央コミュ ニティセンター	維持	検討		20	トイレ改修		点検			点検	
						20						
地域住民の活動拠点として今後も機能を維持する。施設については他施設との複合化・移転等について検討を 行う。												
22	山田町ふるさとセ ンター	機能 移転	複合化	建替え 425	1			建替え				
								256	169			
地域住民の活動拠点として今後も機能を維持する。施設については旧大沢小学校と複合化し移転新築する。現 ふるさとセンターは譲渡または解体の方向で検討する。												
23	山田町馬指野集落 センター	検討	検討		1			点検			点検	
						当面の間現状維持とし、利用状況等に配慮しながら今後の施設管理の在り方について地域と協議する。						

②町民文化系施設

No.	施設名称	機能面 の方針	施設面 の方針	方針に 基づく 対策費用	R3～R8の 維持費の 試算	スケジュール（上段工程・下段対策費用（単位：百万円））						
						R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
24	山の内生活改善センター	検討	検討		1			点検			点検	
		当面の間現状維持とし、利用状況等に配慮しながら今後の施設管理の在り方について地域と協議する。										
25	山谷コミュニティセンター	検討	検討		0.4			点検			点検	
	当面の間現状維持とし、利用状況等に配慮しながら今後の施設管理の在り方について地域と協議する。											
	山谷コミュニティセンター（倉庫）	検討	検討					点検			点検	
		当面の間現状維持とし、利用状況等に配慮しながら今後の施設管理の在り方について地域と協議する。										
26	山田町まちなか交流センター	維持	維持		41				点検			点検
		地域住民の活動拠点として今後も機能を維持する。施設については適切に維持管理を行う。										
27	白山コミュニティセンター	維持	維持		0.5				点検			点検
		利用状況等に配慮しながら今後の施設管理の在り方について地域と協議する。										
28	大沢川向コミュニティセンター	維持	維持		1				点検			点検
		利用状況等に配慮しながら今後の施設管理の在り方について地域と協議する。										
29	浜川目コミュニティセンター	維持	維持		1				点検			点検
		利用状況等に配慮しながら今後の施設管理の在り方について地域と協議する。										
30	前須賀コミュニティセンター	維持	維持		0.9				点検			点検
		利用状況等に配慮しながら今後の施設管理の在り方について地域と協議する。										
31	大沢下条コミュニティセンター	維持	維持		1				点検			点検
		利用状況等に配慮しながら今後の施設管理の在り方について地域と協議する。										
32	織笠コミュニティ広場（トイレ）	維持	維持		2				点検			点検
		今後も機能を維持し、適正な維持管理を行う。										
33	飯岡コミュニティセンター	維持	維持		1				点検			点検
		地域住民の活動拠点として今後も機能を維持する。施設については適切に維持管理を行う。										
34	織笠コミュニティセンター	維持	維持		3				点検			点検
		地域住民の活動拠点として今後も機能を維持する。施設については適切に維持管理を行う。										
35	小谷島コミュニティセンター	維持	維持		0.5				点検			点検
		利用状況等に配慮しながら今後の施設管理の在り方について地域と協議する。										
36	山田高台団地コミュニティセンター	維持	維持		1				点検			点検
		利用状況等に配慮しながら今後の施設管理の在り方について地域と協議する。										
37	袴田防災センター	維持	維持		0.5				点検			点検
		利用状況等に配慮しながら今後の施設管理の在り方について地域と協議する。										

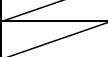
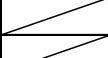
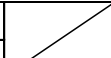
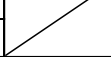
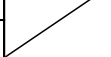
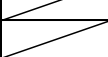
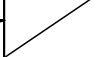
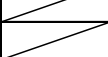
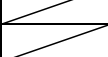
③社会教育系施設

No.	施設名称	機能面の方針	施設面の方針	方針に基づく 対策費用	R3～R8の 維持費の 試算	スケジュール（上段工程・下段対策費用（単位：百万円））						
						R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
1	山田町中央公民館	維持	検討		163	点検			点検			点検
地域住民の活動拠点として今後も機能を維持する。施設については他施設との複合化等について検討を行う。												
2	鯨と海の科学館	維持	維持		119				点検			点検
	鯨と海の科学館 （体験学習棟）	維持	維持						点検			点検
指定管理者制度により、施設の利用促進を図る。												
3	山田町ふれあいセ ンター（図書館）	維持	維持		76				点検			点検
適切な維持管理及びサービスの工夫により利用促進を図る。												
4	東日本大震災復興 山田町埋蔵文化財 収蔵庫	維持	維持		0					点検		
												
埋蔵文化財の収蔵施設として適切に維持管理を行う												

④スポーツ・レクリエーション施設

No.	施設名称	機能面の方針	施設面の方針	方針に基づく 対策費用	R3～R8の 維持費の 試算	スケジュール（上段工程・下段対策費用（単位：百万円））						
						R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
1	B & G 海洋センター体育館	維持	維持	大規模改修	12	耐震診断	点検			点検		
				221		11						
	当面は現状を維持する。施設の老朽化度合い等を考慮し、部分改修を行うなど適切に維持管理を行う。											
	B & G 海洋センター体育館（武道館）	維持	維持	大規模改修	105	耐震診断	点検			点検		
同上				同上								
当面は現状を維持する。施設の老朽化度合い等を考慮し、部分改修を行うなど適切に維持管理を行う。												
2	運動公園管理事務所（野球場）	維持	維持		36			点検			点検	
	運動公園管理事務所（サッカー場）	維持	維持				点検			点検		
	運動公園管理事務所（テニスコート）	維持	維持				点検			点検		
心身の健全な発達並びに体育及びスポーツの普及振興を図ることを目的とした中心的な施設であることから適切に維持管理を行う。												
3	健康増進センター	移転	検討		7			点検			点検	
屋根の老朽化が著しく、補修費用が膨大になることから機能移転や解体等について検討する。												
4	武徳殿	維持	維持	耐震改修	75	耐震診断		点検			点検	
				75		No. 11に計上						
心身の健全な発達並びに体育及びスポーツの普及振興を図ることを目的とした武道の中心的な施設であることから適切に維持管理を行う。												
5	山田勤労者体育センター	維持	維持		8			点検			点検	
施設は災害復旧事業により2016年に復旧済み。今後も健康づくりの場として適切に維持管理を行う。												
6	山田体育館	転用	維持		9			点検			点検	
社会体育館としての用途を廃止し、学校体育施設に用途変更を行う。施設については、適切に維持管理を行う。												

④スポーツ・レクリエーション施設

No.	施設名称	機能面の方針	施設面の方針	方針に基づく対策費用	R3～R8の維持費の試算	スケジュール（上段工程・下段対策費用（単位：百万円））						
						R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
7	林産物展示販売施設（道の駅やまだ）公衆用トイレ	維持	維持		19		点検			点検		
	公衆用トイレとして今後も適切に維持管理を行う。											
	林産物展示販売施設（道の駅やまだ）	移転	維持						点検			点検
	林産物展示販売施設として今後も適切に維持管理を行う。											
8	船越家族旅行村（保養所、宿泊所：3号）	維持	建替え	建替え 11	43		点検			点検		
	利用頻度も高く、観光の中心施設であることから将来的に建替えを実施する。											
	船越家族旅行村（保養所、宿泊所：1号）	維持	建替え	建替え 11			点検			点検		
	利用頻度も高く、観光の中心施設であることから将来的に建替えを実施する。											
	船越家族旅行村（保養所、宿泊所：2号）	維持	建替え	建替え 11			点検			点検		
	利用頻度も高く、観光の中心施設であることから将来的に建替えを実施する。											
	船越家族旅行村（保養所、宿泊所：5号）	維持	建替え	建替え 11			点検			点検		
	利用頻度も高く、観光の中心施設であることから将来的に建替えを実施する。											
	船越家族旅行村（保養所、宿泊所：6号）	維持	建替え	建替え 16			点検			点検		
	利用頻度も高く、観光の中心施設であることから将来的に建替えを実施する。											
	船越家族旅行村（保養所、宿泊所：7号）	維持	建替え	建替え 16			点検			点検		
	利用頻度も高く、観光の中心施設であることから将来的に建替えを実施する。											
	船越家族旅行村（保養所、宿泊所：8号）	維持	建替え	建替え 11			点検			点検		
	利用頻度も高く、観光の中心施設であることから将来的に建替えを実施する。											
	船越家族旅行村（保養所、宿泊所：10号）	維持	建替え	建替え 11			点検			点検		
	利用頻度も高く、観光の中心施設であることから将来的に建替えを実施する。											
	船越家族旅行村（保養所、宿泊所：11号）	維持	建替え	建替え 16			点検			点検		
	利用頻度も高く、観光の中心施設であることから将来的に建替えを実施する。											
	船越家族旅行村（保養所、宿泊所：12号）	維持	建替え	建替え 16			点検			点検		
	利用頻度も高く、観光の中心施設であることから将来的に建替えを実施する。											
	船越家族旅行村（保養所、宿泊所：サニタリー）	検討	検討									
	台風被害により被災したことから今後の施設の在り方について検討を行う。											
	船越家族旅行村（保養所、宿泊所：トレーラー）	維持	維持									
	トレーラーハウスを移設し、整備予定のオートキャンプ場と一体的に活用するため維持する。施設については適切に維持管理を行う。											
	船越家族旅行村（管理棟）	維持	維持				点検			点検		
	オートキャンプ場を多目的広場に整備予定であることから管理棟として維持する。施設については適切に維持管理を行う。											

④スポーツ・レクリエーション施設

No.	施設名称	機能面 の方針	施設面 の方針	方針に 基づく 対策費用	R3～R8の 維持費の 試算	スケジュール（上段工程・下段対策費用（単位：百万円））						
						R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
9	山田海洋センター 艇庫	維持	維持		1				点検			点検
	海洋性レクリエーションにより人間形成と体力の向上を図るため機能を維持する。施設は2016年に災害復旧により修復されており適切に維持管理を行う。											
	山田海洋センター 艇庫（トイレ）	維持	維持						点検			点検
海洋センター艇庫の付帯施設として適切に維持管理を行う。												
10	町立艇庫	維持	維持		0.7				点検			点検
						ボート協会の運営により機能を維持する。施設は2016年に災害復旧により建て直されており適切に維持管理を行う。						
11	浦の浜管理棟	維持	維持		9				点検			点検
						浦の浜海水浴場の付帯施設として適切に維持管理を行う。						
12	浦の浜シーカヤック 艇庫	維持	維持		4				点検			点検
						体験型観光施設として適切に維持管理を行う。						

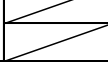
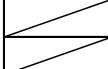
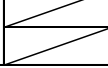
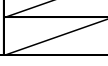
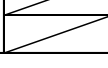
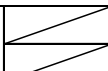
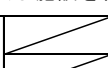
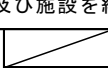
⑤保健・福祉施設

No.	施設名称	機能面 の方針	施設面 の方針	方針に 基づく 対策費用	R3～R8の 維持費の 試算	スケジュール（上段工程・下段対策費用（単位：百万円））						
						R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
1	保健センター老人 福祉センター	維持	検討		23			点検			点検	
健康や福祉の増進を図るため今後も機能を維持する。施設については他施設との複合化・移転等について検討を行う。												
2	山田町ディスサービ スセンター	廃止	除却	除却			除却					
				19		19						
施設の貸付先の社会福祉法人から施設が返却され、機能が不要になることから施設を解体する。												

⑥学校教育系施設

No.	施設名称	機能面 の方針	施設面 の方針	方針に 基づく 対策費用	R3～R8の 維持費の 試算	スケジュール（上段工程・下段対策費用（単位：百万円））						
						R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
1	豊間根小学校 （校舎）	維持	維持		13	点検			点検			点検
	学校としての機能及び施設を維持し、適切に維持管理を行う。											
	豊間根小学校 （校舎）	維持	維持			点検			点検			点検
	学校としての機能及び施設を維持し、適切に維持管理を行う。											
	豊間根小学校 （体育館）	維持	維持			点検			点検			点検
	学校としての機能及び施設を維持し、適切に維持管理を行う。											
	豊間根小学校 （フール附属棟）	維持	維持		1							
学校としての機能及び施設を維持し、適切に維持管理を行う。												

⑥学校教育系施設

No.	施設名称	機能面 の方針	施設面 の方針	方針に 基づく 対策費用	R3～R8の 維持費の 試算	スケジュール（上段工程・下段対策費用（単位：百万円））						
						R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
2	船越小学校 （校舎）	維持	維持		20	点検			点検			点検
	学校としての機能及び施設を維持し、適切に維持管理を行う。											
	船越小学校 （屋内運動場・渡り廊下）	維持	維持			点検			点検			点検
	学校としての機能及び施設を維持し、適切に維持管理を行う。											
3	船越小学校 （ﾌﾞｰﾙ附属棟）	維持	維持					点検				点検
	学校としての機能及び施設を維持し、適切に維持管理を行う。											
	船越小学校 （倉庫）	維持	維持					点検				点検
	学校としての機能及び施設を維持し、適切に維持管理を行う。											
3	山田小学校 （校舎）	維持	建替え	建替え 2,830	21	点検	新設					
	学校機能を新しい小学校へ移す。施設は老朽化及び学校の統合により新設する。現施設については新施設建設後、譲渡または解体の方向で検討する。											
	山田小学校 （体育館）	維持	建替え	建替え 同上		点検	新設					
	学校機能を新しい小学校へ移す。施設は老朽化及び学校の統合により新設する。現施設については新施設建設後、譲渡または解体の方向で検討する。											
3	山田小学校 （ﾌﾞｰﾙ附属棟）	維持	建替え	建替え 545				新設				
	学校機能を新しい小学校へ移す。施設は老朽化及び学校の統合により新設する。現施設については新施設建設後、譲渡または解体の方向で検討する。											
	山田小学校 （ﾌﾞｰﾙ附属棟）	維持	建替え	建替え 同上				新設				
	学校機能を新しい小学校へ移す。施設は老朽化及び学校の統合により新設する。現施設については新施設建設後、譲渡または解体の方向で検討する。											
4	山田中学校 （校舎）	維持	維持		76	点検			点検			点検
	学校としての機能及び施設を維持し、適切に維持管理を行う。											
	山田中学校 （特別教室）	維持	維持			点検			点検			点検
	学校としての機能及び施設を維持し、適切に維持管理を行う。											
	山田中学校 （特別校舎）	維持	維持			点検			点検			点検
	学校としての機能及び施設を維持し、適切に維持管理を行う。											
	山田中学校 （体育館）	維持	維持			点検			点検			点検
	学校としての機能及び施設を維持し、適切に維持管理を行う。											
4	山田中学校 （体育倉庫）	維持	維持			点検			点検			点検
	学校としての機能及び施設を維持し、適切に維持管理を行う。											
4	山田中学校 （屋内ﾌﾞｰﾙ場）	移転	集約化	除却 36								
	新山田小学校ﾌﾞｰﾙへ機能を移転し、施設を集約化する。移転後、現施設を解体する。											
4	山田中学校 （ﾌﾞｰﾙ附属棟）	移転	集約化	除却 4								
	新山田小学校ﾌﾞｰﾙへ機能を移転し、施設を集約化する。移転後、現施設を解体する。											

⑥学校教育系施設

No.	施設名称	機能面 の方針	施設面 の方針	方針に 基づく 対策費用	R3～R8の 維持費の 試算	スケジュール（上段工程・下段対策費用（単位：百万円））							
						R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
4	山田中学校 （武道場）	維持	維持		0.5				点検				
						学校としての機能及び施設を維持し、適切に維持管理を行う。							
5	荒川小教職員住宅	廃止	譲渡 または 除却										
						入居者がいないことから用途を廃止し、施設は譲渡または解体の方向で検討する。							
6	大浦小教職員住宅	廃止	譲渡 または 除却										
						入居者がいないことから用途を廃止し、施設は譲渡または解体の方向で検討する。							
	大浦小教職員住宅	廃止	譲渡 または 除却										
						入居者がいないことから用途を廃止し、施設は譲渡または解体の方向で検討する。							
7	大沢小教職員住宅	廃止	譲渡 または 除却										
						入居者がいないことから用途を廃止し、施設は譲渡または解体の方向で検討する。							
	大沢小教職員住宅	廃止	譲渡 または 除却										
						将来的に用途を廃止し、施設は譲渡または解体の方向で検討する。							
8	豊間根小教職員住宅	維持	維持				点検			点検			
						教職員用の住宅として適切に維持管理を行う。							
9	山田北小教職員住宅	維持	維持					点検			点検		
						教職員用の住宅として適切に維持管理を行う。							
	山田北小教職員住宅	維持	維持				点検			点検			
						教職員用の住宅として当面は維持するが、施設が老朽化していることから将来的には譲渡または解体の方向で検討する。							
10	山田南小教職員住宅	維持	維持				点検			点検			
						教職員用の住宅として当面は維持するが、施設が老朽化していることから将来的には譲渡または解体の方向で検討する。							
	山田南小教職員住宅	維持	維持					点検			点検		
						教職員用の住宅として適切に維持管理を行う。							
11	豊間根中教職員住宅	廃止	譲渡 または 除却										
						入居者がいないことから用途を廃止し、施設は譲渡または解体の方向で検討する。							
12	船越小教員住宅 （1号）	維持	維持					点検			点検		
						教職員用の住宅として適切に維持管理を行う。							
	船越小教員住宅 （2号）	維持	維持					点検			点検		
						教職員用の住宅として適切に維持管理を行う。							
13	学校給食センター	維持	維持		416			点検			点検		
						学校給食の供給拠点であることから適切に維持管理を行う。							

⑦子育て支援施設

No.	施設名称	機能面 の方針	施設面 の方針	方針に 基づく 対策費用	R3～R8の 維持費の 試算	スケジュール（上段工程・下段対策費用（単位：百万円））						
						R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
1	旧さくら幼稚園	廃止	検討		1				点検			
他施設への転用等、有効活用を検討する。												
2	船越保育園	維持	維持		12	耐震診断	点検			点検		
						4						
今後も機能を維持し、施設については耐震診断結果に応じて適切に維持管理を行う。												
3	わかば幼稚園	検討	検討		2		点検			点検		
	わかば幼稚園（倉庫）	検討	検討				点検			点検		
入園状況を勘案して今後の運営について検討する。施設については、運営方針により検討を行う。												
4	オランダ島ハウス	維持	維持		3				点検			点検
今後も機能を維持し、適切に維持管理を行う。												
5	関口児童館	廃止	検討		0.7				点検			点検
機能は廃止されていることから、他施設への転用等を検討する。												
6	轟木児童館	維持	維持		2				点検			点検
放課後児童クラブとして今後も機能を維持し、適切に維持管理を行う。												
7	豊間根地区放課後児童クラブ	維持	維持		2				点検			点検
	豊間根地区放課後児童クラブ（倉庫）	維持	維持						点検			点検
今後も機能を維持し、適切に維持管理を行う。												
8	山田北地区放課後児童クラブ	廃止	転用		2				点検			点検
機能が廃止されることから、施設の有効活用について検討を行う。												
9	山田小学校放課後児童クラブ	移転	建替え		0.5		新設					
							学校教育系施設 No. 3に計上					
機能は新しい山田小学校へ移転する。現施設については新施設建設後、譲渡または解体の方向で検討する。												

⑧産業系施設

No.	施設名称	機能面 の方針	施設面 の方針	方針に 基づく 対策費用	R3～R8の 維持費の 試算	スケジュール（上段工程・下段対策費用（単位：百万円））						
						R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
1	山田町農作業機械 施設	維持	維持		3				点検			点検
農作業機械の保管施設として今後も適切に維持管理を行う。												
2	山田町ミニライ センター（工場）	維持	維持						点検			点検
	ミニライセンターとして今後も適切に維持管理を行う。											
	山田町ミニライ センター（管理 棟）	維持	維持						点検			点検
ミニライセンターの管理棟として今後も適切に維持管理を行う。												
3	山田町堆肥セン ター（牛ふん系発 酵棟）	維持	維持						点検			点検
	機能は指定管理者制度を活用して運営を行う。施設は家畜排せつ物を処理するため今後も機能を維持する。											
	山田町堆肥セン ター（豚ふん系発 酵棟）	維持	維持						点検			点検
	機能は指定管理者制度を活用して運営を行う。施設は家畜排せつ物を処理するため今後も機能を維持する。											
	山田町堆肥セン ター（堆肥乾燥 棟）	維持	維持						点検			点検
	機能は指定管理者制度を活用して運営を行う。施設は家畜排せつ物を処理するため今後も機能を維持する。											
	山田町堆肥セン ター（製品保管 庫）	維持	維持						点検			点検
機能は指定管理者制度を活用して運営を行う。施設は家畜排せつ物を処理するため今後も機能を維持する。												
山田町堆肥セン ター（管理棟）	維持	維持						点検			点検	
機能は指定管理者制度を活用して運営を行う。施設は家畜排せつ物を処理するため今後も機能を維持する。												
山田町堆肥セン ター（熱風炉機械 室）	維持	維持						点検			点検	
機能は指定管理者制度を活用して運営を行う。施設は家畜排せつ物を処理するため今後も機能を維持する。												
山田町堆肥セン ター（出荷施設 棟）	維持	維持						点検			点検	
機能は指定管理者制度を活用して運営を行う。施設は家畜排せつ物を処理するため今後も機能を維持する。												

⑨その他の施設

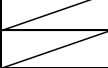
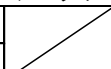
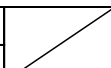
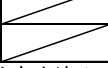
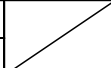
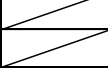
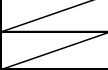
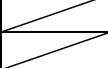
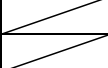
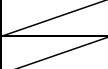
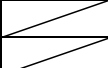
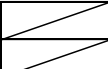
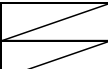
No.	施設名称	機能面の方針	施設面の方針	方針に基づく 対策費用	R3～R8の 維持費の 試算	スケジュール（上段工程・下段対策費用（単位：百万円））							
						R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
1	旧荒川小教職員住宅	廃止	譲渡 または 除却										
				荒川小学校教員住宅としての機能は廃止済み。譲渡または解体時期について検討を行う。									
2	旧岩手県立山田病院	廃止	除却	除却	10		調査						
				81			15						
	耐震補強未実施であり施設の老朽化も著しいことから解体に係る調査・設計業務を基に検討する。												
	旧岩手県立山田病院（増築棟）	廃止	除却	除却		調査							
				73									
	耐震補強未実施であり施設の老朽化も著しいことから解体に係る調査・設計業務を基に検討する。												
	旧岩手県立山田病院（寄宿舎）	廃止	除却	除却		調査							
				12									
	施設が老朽化し入居者もないことから解体に係る調査・設計業務を基に検討する。												
	旧岩手県立山田病院（公衆用トイレ）	廃止	除却	除却	2		調査						
1													
旧岩手県立山田病院の付帯施設であることから、解体に係る調査・設計業務を基に検討する。													
3	旧山田高校体育館（防災備蓄倉庫）	維持	維持		0.2		点検			点検			
防災用の倉庫として使用していることから引き続き機能を維持する。													
4	旧大沢小学校（校舎）	廃止	複合化	除却		点検	除却						
				190		190							
	学校の機能は廃止済み。避難所としての機能が必要であることから、大沢地区の集会所兼避難所として山田町ふるさとセンターと複合化する。												
	旧大沢小学校（体育館）	廃止	維持	大規模改修	0.4	点検			点検			点検	
				46									
	学校としての機能は廃止済み。体育施設及び避難所として利用する。												
旧大沢小学校（プール附属棟）	廃止	除却	除却										
			1										
学校としての機能は廃止済み。解体時期について検討を行う。													
5	旧織笠小学校（校舎）	廃止	譲渡 または 除却		5	点検			点検			点検	
	旧織笠小学校（体育館）	廃止	譲渡 または 除却			点検			点検			点検	
学校としての機能は廃止済み。施設は新型コロナウイルス感染症が収束するまでの間維持する。将来的には譲渡または解体とする（廃校プロジェクト等の活用を検討）。													
旧織笠小学校（プール附属棟）	廃止	譲渡 または 除却											
学校としての機能は廃止済み。施設は新型コロナウイルス感染症が収束するまでの間維持する。将来的には譲渡または解体とする（廃校プロジェクト等の活用を検討）。													
6	ちびっこ公園トイレ	維持	維持	改修		点検	水洗化		点検				
				2			2						
今後も機能を維持し、適切に維持管理を行う。													

* 文部科学省のホームページに『～未来につなごう～「みんなの廃校」プロジェクト』というウェブページがあり、全国の廃校施設情報を集約し、活用事例の紹介等を通じて廃校施設の活用を推進しているもの。

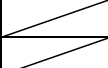
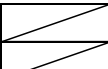
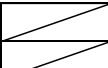
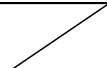
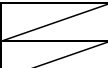
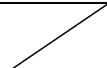
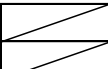
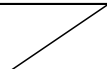
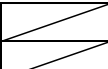
⑨その他の施設

No.	施設名称	機能面 の方針	施設面 の方針	方針に 基づく 対策費用	R3～R8の 維持費の 試算	スケジュール（上段工程・下段対策費用（単位：百万円））							
						R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
7	わんぱく公園トイレ	維持	維持	改修			水洗化	点検				点検	
				2			2						
今後も機能を維持し、適切に維持管理を行う。													
8	旧職業指導所	廃止済	除却	除却									
				13									
職業指導所としての機能は廃止済み。施設は民間団体に貸与しているが、老朽化が著しいことから協議のうえ解体する。													
9	大沢公園トイレ	維持	建替え	建替え	0.2		点検		建替え				
				8					8				
機能は今後も維持する。施設は老朽化していることから建替え、トイレの水洗化を実施する。													
10	旧山田北小学校（校舎）	廃止	転用		5	点検			点検				点検
	学校としての機能は廃止済み。施設は文化財展示・保管施設等として転用する。												
	旧山田北小学校（体育館）	廃止	維持	大規模改修		点検			点検			点検	
	学校としての機能は廃止済み。体育施設及び避難所として利用する。												
	旧山田北小学校（フール附属棟）	廃止	除却	除却									
	学校としての機能は廃止済み。解体時期について検討を行う。												
11	旧豊間根中学校（校舎）	廃止	譲渡 または 除却		8	点検			点検				点検
	学校としての機能は廃止済み。施設は新型コロナウイルス感染症が収束するまでの間維持する。将来的には譲渡または解体とする（廃校プロジェクト等の活用を検討）。												
	旧豊間根中学校（体育館）	廃止	維持	大規模改修		点検			点検			点検	
	学校としての機能は廃止済み。体育施設及び避難所として利用する。												
	旧豊間根中学校（フール附属棟）	廃止	除却	除却									
	学校としての機能は廃止済み。解体時期について検討を行う。												
12	旧豊間根中学校（武道場）	廃止	維持		0.3				点検				点検
	学校としての機能は廃止済み。施設の取り扱いが決定するまでの間武道場として利用する。												
	旧豊間根中学校（特別教室棟）	廃止	検討		0.7				点検				点検
	学校としての機能は廃止済み。今後の施設の利活用について検討する。												
12	旧轟木小学校（校舎）	廃止	譲渡 または 除却		3	点検			点検				点検
	学校としての機能は廃止済み。施設は新型コロナウイルス感染症が収束するまでの間維持する。将来的には譲渡または解体とする（廃校プロジェクト等の活用を検討）。												
	旧轟木小学校（体育館）	廃止	維持	大規模改修		点検			点検				点検
	学校としての機能は廃止済み。体育施設及び避難所として利用する。												
12	旧轟木小学校（フール附属棟）	廃止	除却	除却									
	学校としての機能は廃止済み。解体時期について検討を行う。												

⑨その他の施設

No.	施設名称	機能面の方針	施設面の方針	方針に基づく 対策費用	R3～R8の 維持費の 試算	スケジュール（上段工程・下段対策費用（単位：百万円））						
						R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
13	旧荒川小学校 （校舎）	廃止	譲渡 または 除却		4	点検			点検			点検
	学校としての機能は廃止済み。施設は新型コロナウイルス感染症が収束するまでの間維持する。将来的には譲渡または解体とする（廃校プロジェクト等の活用を検討）。											
	旧荒川小学校 （体育館）	廃止	維持	大規模改修 130		点検			点検			点検
	学校としての機能は廃止済み。体育施設及び避難所として利用する。											
	旧荒川小学校 （プール附属棟）	廃止	除却	除却 1								
学校としての機能は廃止済み。解体時期について検討を行う。												
14	旧大浦小学校 （校舎）	廃止	検討		4	点検			点検			点検
	学校としての機能は廃止済み。施設は新型コロナウイルス感染症が収束するまでの間維持する。施設の将来的な取り扱いについて検討する。											
	旧大浦小学校 （体育館）	廃止	検討			点検			点検			点検
	学校としての機能は廃止済み。施設の将来的な取り扱いについて次期総合計画で検討する。											
	旧大浦小学校 （プール附属棟）	廃止	除却	除却 2								
学校としての機能は廃止済み。解体時期について検討を行う。												
15	旧勤労者体育施設 屋内スケート場 （倉庫）	維持	維持		0.4				点検			点検
	倉庫として使用していることから引き続き機能を維持する。											
16	旧山田町消防署	廃止	検討		2				点検			点検
	機能は廃止されていることから、他施設への転用等を検討する。											
17	防災倉庫 （豊間根地区）	維持	維持		0.4				点検			点検
	防災用の倉庫として使用していることから引き続き機能を維持する。											
	防災倉庫 （豊間根地区）	維持	維持						点検			点検
防災用の倉庫として使用していることから引き続き機能を維持する。												
18	織笠第1団地第3 公園トイレ	維持	維持		0.3				点検			点検
	今後も機能を維持し、適切に維持管理を行う。											
19	山田町移住お試し 住宅（旧山田型復 興住宅モデルハウ ス）	用途 変更	維持		0.9	改修 2			点検			点検
	機能は山田町移住お試し住宅に用途変更済み。適切に維持管理を行う。											
20	船越公園トイレ	維持	維持		4				点検			点検
	今後も機能を維持し、適切に維持管理を行う。											
21	やまだ斎苑	維持	維持		100				点検			点検
	今後も機能を維持し、適切に維持管理を行う。											

⑨その他の施設

No.	施設名称	機能面 の方針	施設面 の方針	方針に 基づく 対策費用	R3～R8の 維持費の 試算	スケジュール（上段工程・下段対策費用（単位：百万円））						
						R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
22	陸中山田駅	維持	維持		43				点検			点検
		今後も機能を維持し、適切に維持管理を行う。										
23	中央公園トイレ	維持	維持		3				点検			点検
		今後も機能を維持し、適切に維持管理を行う。										
24	かもめ公園トイレ	維持	維持						点検			点検
		今後も機能を維持し、適切に維持管理を行う。										
25	山田第1団地2号 トイレ	維持	維持						点検			点検
		今後も機能を維持し、適切に維持管理を行う。										
26	船越第1団地北公 園トイレ	維持	維持						点検			点検
		今後も機能を維持し、適切に維持管理を行う。										
27	なかよし公園トイレ	維持	維持		0.2						点検	
		今後も機能を維持し、適切に維持管理を行う。										

第5章 公共施設等マネジメントの効果

5-1 将来負担コストの見通し

前章で示した方向性に基づき、公共施設に係る令和38年度までの将来負担コストの長期的見通しがどの程度になるか試算しました。

平成29年3月に策定した総合管理計画では、平成29年度から令和38年度までの40年を対象に、機械的に大規模改修や建替えの時期を設定し、必要な事業費を試算しています。

本計画の策定にあたっては、次に掲げることの基本とし、事業費を試算しました。なお、施設面の方針を検討及び廃止としている施設については、最終的な方針が決定していないことから、事業費の試算から除外しています。

〔表3 事業費試算の考え方の比較〕

総合管理計画	個別施設計画
【事業費】 ・計画期間内に新たな施設整備は行わないことと仮定して、現有施設の建替え及び大規模改修に要する費用について機械的に試算して計上	【事業費】 ・個別施設ごとに精査したものを計上（ただし、令和9年度以降は総合管理計画と同じ計算式により試算して計上
【大規模改修、建替えの時期】 ・鉄筋コンクリート造の建物は、築30年で大規模改修が必要とされていることから30年目に大規模改修を実施するものとして計上 ・大規模改修を行わないまま築50年未満となる施設は、大規模改修を実施するものとして計上 ・大規模改修を行わないまま築51年以上となる施設は、大規模改修の実施を見送り、築60年となる年度に建替えるものとして計上	【大規模改修、建替えの時期】 ・大規模改修、建替えは、施設ごとに必要な時期に実施するものとして計上するが、既に築30年を経過している施設のうち、本計画期間内に大規模改修、建替えを行わない施設は、次期計画期間（令和9年度～令和18年度）に実施するものとして調整 ・大規模改修を行わないまま築51年以上となる施設は、大規模改修の実施を見送り、築60年となる年度に建替えるものとして調整
【災害復旧の取り扱い】 ・災害復旧を行った施設についても、築年数で一律に試算して計上	【災害復旧の取り扱い】 ・災害復旧を行った施設については、大規模な改修が行われたものとして、大規模改修の対象から除外

(1) 本計画期間内事業費（平成29年度から令和8年度まで）の試算

- ・更新費用 47.11億円
- ・維持費用（ランニングコスト） 16.12億円（4-2(2)R3～R8の維持費を集計。）

(2) 将来負担事業費（平成29年度から令和38年度）の試算

- ・更新費用 236.90億円

〔表4 将来負担コストの比較〕

施設分類	総合管理計画策定時				本計画				
	施設数	延床面積	事業費（億円）		施設数	延床面積	事業費（億円）		
			建替え	大規模改修			建替え	大規模改修	除却費
行政施設	10	7,081.8	24.01	3.03	16	8,158.3	27.79	5.65	0
町民文化系施設	25	6,599.5	22.60	13.81	37	8,620.2	10.09	10.99	0
社会教育系施設	2	4,503.1	18.01	4.93	4	5,645.2	7.89	7.79	0
スポーツ・レクリエーション施設	10	7,140.4	20.06	12.93	12	7,212.9	15.60	5.60	0
保健・福祉施設	2	1,407.0	5.06	2.81	2	1,407.0	0	0	0.19
学校教育系施設	18	44,243.7	103.23	70.78	13	25,061.1	45.78	40.24	0.40
子育て支援施設	10	2,964.7	4.80	3.59	9	2,604.7	1.72	1.19	0
産業系施設	3	6,406.1	0	16.01	3	6,406.1	0	16.02	0
その他の施設	12	9,000.0	31.73	13.33	27	31,309.7	30.72	7.35	1.89
総計	92	89,346.3	229.50	141.22	123	96,425.2	139.59	94.83	2.48

総合管理計画策定時の事業費は370.72億円、本計画策定による事業費は236.9億円となり、約133.82億円のコスト縮減になります。

※試算式：延床面積×更新単価

〔表5 更新単価〕（総務省の公共施設等更新費用試算ソフトから）

施設分類	建替え	大規模改修	除却費
行政施設	400千円／㎡	250千円／㎡	30千円／㎡
町民文化系施設	400千円／㎡	250千円／㎡	30千円／㎡
社会教育系施設	400千円／㎡	250千円／㎡	30千円／㎡
スポーツ・レクリエーション施設	360千円／㎡	200千円／㎡	30千円／㎡
保健・福祉施設	360千円／㎡	200千円／㎡	30千円／㎡
学校教育系施設	330千円／㎡	170千円／㎡	30千円／㎡
子育て支援施設	330千円／㎡	170千円／㎡	30千円／㎡
産業系施設	400千円／㎡	250千円／㎡	30千円／㎡
その他の施設	360千円／㎡	200千円／㎡	30千円／㎡

※建替え単価は従前施設の解体も含む。

(3) 事業費比較の結果

計画策定により、将来負担コストは約133.82億円の削減が可能となります。しかしながら、現段階で見込めていない事業費や、今後検討を要する施設など、今回試算した施設以外の保有量の適正化を進める過程でも必要な経費が生じてきます。

国・県の補助金や地方債、基金等の活用により財源を確保するなど、計画的な財政運営を図りながら公共施設等マネジメントを実施する必要があります。

5-2 公共施設の適正化に向けた推進

公共施設の保有量の最適化は短期間で一気に進むものでないことから、中長期的な視点をもって進めていく必要があります。

また、社会情勢の変化による公共施設の利用需要も変化していくことが予想されることから、住民との情報共有や住民ニーズを的確に捉え、時代にあったまちづくりに取り組んでいく必要があります。

高齢化の進行や生産年齢人口の減少が続くことが予想され、財政状況も厳しさが増していく見込みです。一定の住民サービスを維持しつつ、次世代への負担をできる限り軽減していかなければならないことから、公共施設の適正化の着実な推進に向けて次の取り組みを積極的に実施します。

(1) 全庁的な取組の推進

公共施設は、その施設運営や事業など様々な取り組みと密接にかかわっており、本計画を着実に実行するためには全庁を挙げて取り組む必要があります。総合管理計画で定めた公共施設等マネジメントを継続・発展させ、全庁的な取組体制のもと、個別施設計画の具体化、継続的な改善方策の検討、定期的な計画の見直しなどを実施します。

(2) 公共施設供給量のさらなる適正化

計画期間中においても、公共施設保有量の適正化を図ります。

(3) 予防保全型維持管理の推進によるライフサイクルコストの縮減

予防保全による適正な修繕や改修等により長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

(4) 今後の地域とのかかわり方

今回策定する個別施設計画は、施設の現状と課題、災害発生時の危険性などを踏まえ、一つの目安として施設ごとの方針を取りまとめた計画になります。地域と密着している施設の最終的な方向性の決定については、住民の合意形成が必要となります。地域特性に配慮し、住民との協議を重ねたうえで進めていくこととします。

また、それに合わせて計画の見直しを進めます。

(5) 施設所管課の役割

施設所管課は、個別施設の「機能面」「施設面」の方針に基づき、実施計画を立案します。

また、建替え・移転・集約化・検討の方針が示されたものについては、施設所管課において、住民の合意形成を図るとともに、実施年度及び事業費を明確にしたうえで、総合計画との調整・実施計画への計上を行います。

山田町公共施設等総合管理計画

個別施設計画

【 資料編 】

○山田町公共施設等総合管理計画推進委員会規程

平成31年3月27日訓令第3号

山田町公共施設等総合管理計画推進委員会規程

(設置)

第1条 公共施設等の計画的かつ戦略的な管理の推進を図るため、山田町公共施設等総合管理計画推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 委員会は委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

2 委員長は山田町副町長事務分担規程（平成25年山田町訓令第3号）第3条第1号に規定する副町長を、副委員長は委員長が指名する者をもって充てる。

3 委員は、教育長、技監及び課長（これに準ずるものを含む。）の職にある者のうちから町長が任命する。ただし、他の執行機関の職員を委員に命ずる場合は、当該執行機関と協議して行うものとする。

4 委員長は、委員会の会務を総理し、副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第3条 委員会の会議は、委員長、副委員長及び委員全員をもって構成し、公共施設等の計画的かつ戦略的な管理の推進に係る全庁的調整が必要な事項について協議するものとする。

(部会)

第4条 委員会に、公共施設等の計画的かつ戦略的な管理の推進に係る専門的調査及び検討等を行わせるため、必要に応じ複数の部会を置くことができる。

2 部会は、部会長及び部会員をもって組織し、部会長は委員を、部会員は課長補佐又は係長の職にある者をもって充てる。

3 部会長は、部会を統括し、部会員はその事務を執り行う。

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、復興企画課において処理する。

(補則)

第6条 この訓令に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

山田町公共施設等総合管理計画推進委員会部会設置要領

(設置)

第1 山田町公共施設等総合管理計画推進委員会規程第4条の規定に基づき、公共施設等の計画的かつ戦略的な管理の推進に係る専門的調査及び検討等を行わせるため、山田町公共施設等総合管理計画推進委員会に、山田町公共施設等総合管理計画推進委員会部会（以下「部会」という。）を設置する。

(組織)

第2 部会は、次の各号のとおりとする。

- (1) 行政施設部会
- (2) 町民文化系施設部会
- (3) 社会教育系施設部会
- (4) スポーツ・レクリエーション施設部会
- (5) 保健・福祉施設部会
- (6) 学校教育系施設部会
- (7) 子育て支援施設部会
- (8) 産業系施設部会
- (9) 公営住宅部会
- (10) インフラ関連施設部会
- (11) その他の施設部会
- (12) 供用廃止施設利活用部会

(会議)

第3 部会の会議は、部会長が必要に応じて部会員を招集して開催する。

2 部会長は、会議の議長となり議事を進行する。

3 部会長は、必要に応じて会議に部会員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第4 部会の庶務は、復興企画課において処理する。

点検表(外構)

劣化点検表

点検年月日		点検対象施設	
建築点検者		電気・機械設備点検者	

部位	劣化状況	指摘番号		評価
		写真	図面	
外構	☐ コンクリート製の塀	☐ 壁面の塗装の剥がれ・劣化現象はないか		
		☐ 壁面に破損・亀裂はないか		
		☐ 傾いていないか		
		☐ 蛇行していないか		
		☐ その他()		
	☐ メッシュフェンス	☐ 金網に破れはないか		
		☐ 垂直に立っているか		
		☐ 錆が発生していないか		
		☐ その他()		
	☐ 門扉	☐ 著しい変形・破損はないか		
		☐ 動作に違和感はないか		
		☐ 戸車がレール上で回っているか		
		☐ 錆が発生していないか		
		☐ その他()		
	☐ マンホール柵など	☐ 土などが堆積していないか		
		☐ 蓋に亀裂はないか		
		☐ 石などが挟まっていないか		
		☐ 浮き上がっていないか		
		☐ 蓋が正常に納まっているか		
		☐ 電気配管の柵に水が溜まっていないか		
		☐ その他()		
	☐ 駐車場・通路等舗装	☐ 亀裂、陥没、浮き上がり等の異常はないか		
		☐ その他()		
	☐ U形側溝など	☐ 泥や枯葉などが堆積していないか		
		☐ 蓋に石などが挟まっていないか		
		☐ ズレや浮き上がりはないか		
		☐ 蓋に亀裂はないか		
		☐ 蓋が正常に納まっているか		
		☐ その他()		
	☐ エントランス、その他	☐ インターロッキングに陥没等の異常はないか		
		☐ タイルに割れ等の異常はないか		
		☐ 植栽の縁石に異常はないか		
		☐ その他()		
	☐ 受電設備	☐ キュービクル等外観に異常はないか		
		☐ 周囲に異臭はないか		
		☐ その他()		
	☐ 受水槽	☐ 水槽本体や配管からの水漏れはないか		
		☐ 水槽周辺の地面(床面)が濡れていないか		
		☐ 水槽のマンホール(蓋)は施錠されているか		
		☐ 水槽内に異物の混入や異臭はないか		
		☐ 排水管に錆等の劣化がある		
		☐ その他()		
	☐ 外灯等	☐ 破損・傾斜等の異常はないか		
		☐ その他()		
	☐ その他部位	☐		
		☐		
		☐		

点検表(建物外部)

劣化点検表

点検年月日		点検対象施設	
建築点検者		電気・機械設備点検者	

部位	劣化状況	指摘番号		評価
		写真	図面	
建物外部	☐ 屋根・屋上	☐ 亀裂・剥がれ・膨れ・浮き・変形・その他()ないか		
		☐ 雑草など生えていないか		
		☐ 防水層の劣化原因となるものを放置していないか		
		☐ ルーフドレインや樋に枯葉や土などが堆積していないか		
		☐ 避雷針設備に異常・劣化はないか		
		☐ その他()		
	☐ 空調機器、室外機等	☐ 機器のBOX外観に錆等の劣化はないか		
		☐ その他()		
	☐ 外壁	☐ 亀裂・剥がれ・膨れ・浮き・その他()ないか		
		☐ 鉄筋の露出や錆が発生していないか		
		☐ 打診結果(タイルに浮きがある箇所が複数ある)		
		☐ チョーキング現象が発生している		
		☐ タラップなどの金属部分にぐらつき・錆はないか		
		☐ シーリングに劣化はないか()		
		☐ その他()		
	☐ 外部階段、手摺等	☐ 汚れ・光沢低下・白亜化・変退色・腐食・穿孔等はないか		
		☐ その他()		
	☐ 建具、シーリング等	☐ 建具に異常がある		
		☐ シーリングが劣化している		
		☐ その他()		
	☐ 雨樋等	☐ 錆・変形等の劣化はないか		
		☐ その他()		
	☐ 蛇口周辺	☐ 給水栓本体からの漏水はないか		
		☐ ハンドルの開閉は硬くないか		
		☐ 吐水口に錆・スケール等が付着していないか		
		☐ 水は完全に止まっているか		
		☐ 赤水は出ていないか		
		☐ 排水管からの漏水はないか		
		☐ 詰まり・流れの不良はないか		
		☐ その他()		
	☐ その他部位	☐		
		☐		
		☐		
		☐		
		☐		

点検表(建物内部 1/2)

劣化点検表

点検年月日		点検対象施設	
建築点検者		電気・機械設備点検者	

部位	劣化状況	指摘番号		評価
		写真	図面	
建物内部	☐ 天井、壁、床、手摺	☐ 亀裂・剥がれ・膨れ・破損などはないか ☐ 漏水やそのシミ跡はないか ☐ 壁と天井、床の間に隙間はないか ☐ 結露は発生していないか ☐ 階段の滑り止めはついているか ☐ 廊下や防火戸の前に荷物などはないか ☐ その他()		
	☐ 窓、扉(建具)	☐ 閉めた状態で隙間や反りはないか ☐ 戸車や施錠金物などにぐらつきはないか ☐ ハズレ止めなどは取れていないか ☐ 結露は発生していないか ☐ レールにゴミや埃は詰まっていないか ☐ 腐食や錆は発生していないか ☐ その他()		
	☐ 換気設備	☐ 換気扇からの異音はないか ☐ グリルやフィルターに埃が付着していないか ☐ その他()		
	☐ ガス機器	☐ 取付位置に問題がある ☐ ガス漏れ警報器に問題がある ☐ その他()		
	☐ 空調設備	☐ 室内機のフィルターは汚れていないか ☐ 室内機からの水(ドレン)漏れはないか ☐ 室内機からの異音はないか ☐ 室外機の周りに荷物はないか ☐ 室外機からの異音はないか ☐ その他()		
	☐ トイレ	☐ 便器からの水漏れはないか ☐ 洗浄管からの水漏れはないか ☐ 排水溝にトラップはあるか、水切れしていないか ☐ 便器の排水トラップは水切れしていないか ☐ 便器の洗浄水の流れはスムーズか ☐ 便器にヒビ割れはないか ☐ 換気扇からの異音はないか ☐ 換気扇に埃が付着していないか ☐ その他()		
	☐ スイッチ、コンセント	☐ 器具・プレートに著しい変形、損傷はないか ☐ 器具・プレートにぐらつきはないか ☐ 電化製品の使用時に異臭・発煙などないか ☐ コンセントの周辺に埃はたまっていないか ☐ その他()		
	☐ 照明器具	☐ 電球に異常なチラつきはないか ☐ 照明器具に著しい変形、損傷はないか ☐ 固定型の照明器具にグラつきはないか ☐ 照明器具からの異音、異臭はないか ☐ カサに汚れが付着していないか ☐ その他()		

点検表(建物内部 2/2)

劣化点検表

点検年月日		点検対象施設	
建築点検者		電気・機械設備点検者	

部位	劣化状況	指摘番号		評価
		写真	図面	
建物内部	□ 非常照明器具	☐ 照明器具に著しい変形、損傷はないか		
		☐ 固定型の照明器具にグラつきはないか		
		☐ 照明器具からの異音、異臭はないか		
		☐ バッテリーは使用可能か(紐を引いた状態でランプが点灯するか)		
		☐ その他()		
	□ 誘導灯	☐ 照明器具は点灯しているか		
		☐ 照明器具に著しい変形、損傷はないか		
		☐ 固定型の照明器具にグラつきはないか		
		☐ 照明器具からの異音、異臭はないか		
		☐ バッテリーは劣化していないか(紐を引いた状態でランプが点灯するか)		
		☐ その他()		
	□ 昇降機	☐ 異常・異音はないか		
		☐ その他()		
	□ その他部位	☐		
		☐		
		☐		
		☐		

評価基準

施設点検(外構、建物外部、建物内部)の調査結果に基づき、評価基準を設定します。
点検結果は以下の、A～Dに分類して評価を行います。

評価	基準
A	おおむね良好
B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)
C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)
D	早急に対応する必要がある。

山田町公共施設等総合管理計画
個別施設計画

令和 3 年 3 月発行

山田町復興企画課（公共施設管理係）
TEL : 0193-82-3111（代表）